

### 目次

ごあ	11+	$\overline{}$
$\Box \alpha $	しいべ	ノ

<b>«</b>	IAO	活動	の料	要 ( 要
// -	ノノハマン	'/U±//	マンツ	M. 52 /

JAのプロフィール・基本理念・基本方針1
地域との繋がり2
農業振興活動3
事業のご案内5
信用事業
共済事業
経済その他事業7
主な商品•サービス•手数料のご案内8
店舖一覧14
《業務運営の方針》16
組織の機構18
当組合の組織(組合員数・役員・職員数)19
令和4年度事業の概況20
自己資本の状況22
貸借対照表(2期分)23
損益計算書(2期分) ······24
注記表(2期分)25
剰余金処分計算書43
部門別損益計算書(2期分)44
財務諸表の正確性等にかかる確認45
主要な経営指標の推移46
利益及び利益率46
《信用事業》47
《共済事業》54
《農業関連事業》56
《生活その他事業》56
《指導事業》57
《自己資本の充実の状況》
自己資本の構成に関する事項58
自己資本の充実度に関する事項59

信用リスクに関する事項 ………61

### ごあいさつ

平素より、JAあいち海部を ご利用、ご愛顧いただき厚く 御礼申し上げます。

皆様方に私たちのJAをより一層ご理解いただくとともに、安心してご利用いただくためにJAあいち海部ディスクロージャー誌を作成いたしました。

ご高覧いただき、引き続き皆様方のご理解をいただく一助となれば幸いと存じます。

さて、わが国の経済は、「With コロナ」の生活様式が浸透し、緩やかな持ち直しが続いております。

その一方で、農業・JAを取り巻く情勢は依然厳しく、組合員の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、頻発する自然災害や遊休農地の増加等による農業生産基盤の脆弱化等に加え、燃料・肥料の価格高騰による生産コストの増大等が、組合員の営農とくらしに大きな影響を及ぼしております。

このような情勢の中、J A あいち海部では、「農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給」「豊かで活力ある地域社会創りに貢献」「経営基盤の一層の強化と健全性の向上への取り組み」の3つの基本理念を軸とし、政府の総合的な監督指針に基づき策定した、自己改革工程表の取り組みを継続するとともに、肥料高騰対策の補助や、安定的な労働力の確保等農業者への総合的な支援、農業融資、金融・共済・不動産等の相談機能強化等、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

また、令和6年7月1日のJA海部東との合併を前に、将来にわたり地域の営農とくらしを、きめ細やかにサポートできる新JAの体制づくりを進めることで、組合員の皆さまに末永く信頼していただけるよう、役職員一丸となって邁進してまいります。引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和5年7月

あいち海部農業協同組合 <sub>代表理事組合長</sub> 平野 和実

### プロフィール

項 目		内容
設立	፲	平成19年4月1日
本店所在地	臣	津島市大縄町9丁目63番地
組合員数	攵	21,886 名(正組合員 7,729 名、准組合員 14,157名)
役 員 数	攵	30名(理事 22名、監事8名)
職員数	攵	317名
出 資 金	ĮĘ	1,077 百万円
総 資 産	Ē	396,895 百万円
単体自己資本比率	至	19.04%

(令和5年3月31日現在)

#### 基本理念

地域の組合員や利用者それぞれのニーズに素早く柔軟に対応できることが地域に根ざした組織であるJAの利点です。この優位性を発揮し、多様化する組合員や地域の人々のニーズに的確に応え、地域農業の振興、安全・安心な食料の供給、地域社会の活性化等に貢献することがJAの使命です。

この使命達成のため、JAあいち海部は3つの基本理念をもって地域との共存共栄をめざします。

01

農業の弛まぬ発展 と安全・安心な食料 の安定的な供給に 努めます。 02

豊かで活力ある 地域社会創りに 貢献します。 03

経営基盤の -層の強化と健全性 の向上に取り組み ます。

### 基本方針

### 農業 | 農村 | 担い手

『農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現』

### 組合員 | 地域 | JA

『総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出』

### 事業 | 店舗 | 職員

『健全経営と安定した経営基盤の確立』

### 地域との繋がり

### 社会的責任と貢献活動

当JAは、組合員への奉仕とともに、地域社会の持続的な発展をめざしています。 各種金融機能・サービスによって社会的な使命を果たすだけでなく、地域のJAとして、 農業や助け合いを基軸とした活動を通じて、皆様のお役に立ちたいと考えております。

#### 文化・社会貢献活動

- ○地域の児童をはじめとし、農業体験等を通じて農産物の生産に関する食農教育 活動に積極的に取り組んでいます。
- ○地域の皆様に、安全な食料を安定的に供給するため、地域の農業振興に取り組んでいます。
- ○カントリーエレベーターでは、効率的な運営とともに管内で収穫されるコシヒカリやあいちのかおり等の良質米生産に努め、消費者に安全で安心なお米「あまじまん」の供給に努めています。
- ○北部営農センターを核とした指導体制の確立を図り、地域の環境対策として、 環境保全型農業の振興に取り組んでいます。
- ○地域の皆様と交流を深めるため、グリーンセンターセールや、支店核活動を実施する等、地域イベント活動に取り組んでいます。
- ○グリーンセンターでは、産直部会による新鮮な野菜の販売や消費者ニーズに合った品揃え等により、地域住民に愛されるふれあいの場づくりに努めています。



### 利用者ネットワークへの取り組み

- ○助け合い組織の活動や行政からの受託事業である介護予防活動を通して、地域の高齢者の健康寿命を延ばすための活動に取り組んでいます。
- J A 産直店舗利用特典付農業応援チケットコースを設定した貯金キャンペーンを取り扱い、地域農業応援団の拡大に資する活動に取り組んでいます。
- ○南部・北部営農センターや各支店では、部会や組織活動の場として研修室や ロビー等を活用し、地域文化の向上のための文化活動に取り組んでいます。
- ○グリーンセンターでは、産直部会による新鮮な野菜の販売や消費者ニーズに 合った品揃え等により、地域住民に愛されるふれあいの場づくりに努めてい ます。



### 情報提供活動

- ○教育文化活動の取り組みとして、当JA広報誌「あまの風」で情報発信を しています。
- ○SNS(LINE・Instagram ) や YouTube、ホームページ等による情報 発信にも積極的に取り組んでいます。
- 発信にも積極的に取り組んでいます。
  ○自己改革への取り組みについては、当 JA 広報誌や日本農業新聞等により組合員・地域の皆様に素早い情報提供に取り組んでいます。



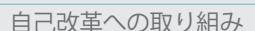
### 地域密着型金融への取り組み

- ○ローンセンターを設置し、融資活動と休日ローン相談会や相談プラザの設置により利用者のニーズに応えられる体制整備に努めています。
- ○持続可能な農業経営の確立に向け、農業融資専任担当者を配置して、経済 関係部署との連携を密にし訪問活動を強化することで農業融資拡大に取り 組んでいます。
- ○年金受給に関する休日相談と「年金友の会」の会員特典を通じて利用促進 に取り組んでいます。
- ○税理士等の専門家や資産管理部署と連携して遺言信託業務を含む生前相続 相談および相続発生後相談を行い、組合員の相続支援に努めています。









### 自己改革実践の基本的考え方

※【下線項目はKPI設定】

令和4年度は組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みとして「予約相対取引や、買取り取引の拡大」「実需と結びつけた播種前出荷契約米の数量確保」「指定日引取及び園芸フェアの開催による生産コスト削減」に取り組み下記の通りの実績を挙げました。令和5年度は、引き続き①~③の内容に取り組むとともに、新たに④フレコン出荷拡充による資材コストの低減に取り組んでまいります。

	達成のための具体策	評価指標(参考値)	令和4年度実績	令和5年度目標
1	予約相対取引や、買取り取引の拡大	市場単価+3% 〈トマト〉 〈レンコン〉 〈イチゴ〉		全体出荷量の 30% 20% 85%
2	実需と結びつけた播種前出荷契約米の数量 確保	共計販売単価+6%	主食用米 3, 246 俵	主食用米 3,000俵
3	指定日引取及び園芸フェアの開催による生 産コスト削減	指定日引取 1 袋 80 円 持帰値引 1 袋 50 円	指定日引取 16 回 24, 383 袋 園芸フェア 23 回 16, 535 袋	指定日引取 18 回 園芸フェア 18 回
4	フレコン出荷拡充による資材コストの低減	集荷数量×削減労働時間 【非取り組み時-取り組み時】 ×労働費単価	_	出荷量全体の33%

- 1 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線の必要な取り組みについて、 目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現する ほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
  - ア.担い手経営体や中核的担い手等を対象として、次のことに取り組みます。
    - ①基幹品目を中心とした契約・買取取引の拡大②農地集積による効率的な生産基盤の整
    - ③収量増加・品質向上に向けた新品種の導入 ④安定的な労働力確保による農業経営の維持・拡大
  - イ. 中核的担い手や多様な担い手等を対象として、次のことに取り組みます。
    - ①播種前出荷契約による契約の拡大 ②計画的な資材の取りまとめの実施
  - ウ. その他として、次のことに取り組みます。
    - ①指定日引取の取り組み ②土壌診断の実施
    - ③農機レンタル事業の利用拡大 ④フレコン拡充による資材コストの低減

また、これらの取り組みにあたり必要な農業資金の供給にも取り組みます。

3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

### 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

令和4年度は組合員との対話に基づく経営基盤の確立・強化の取り組みとして「南部地区共同乾燥施設再編による運営効率化」「経営合理化による店外ATM設置台数の見直し」「営農部門と連携した農業リスク診断活動の展開による持続可能な農業の実現、農業者の事業・生活基盤の安定化」に取り組みました。

総合事業の効率的な運営により健全で持続性のある経営を確保することが緊急の課題となっています。

	達成のための具体策	令和4年度実績	令和5年度目標
1	南部地区共同乾燥施設再編による運営効率化	令和4年5月稼働開始	_
2	経営合理化による店外 ATM 設置台数の見直し	店外 ATM 3 台見直し	-
3	営農部門と連携した農業リスク診断活動の展開による持続可能な農業の実現、農業者の事業・生活基盤の 安定化	訪問件数 139 件	-
4	施設の運営改善による効率的な運用と収支改善に向けた体制整備	-	広域施設利用の体制整備
5	地域農業者への経営支援と農業制度資金を中心とした金融サービスの提供により農業資金新規融資額の伸長	-	5.1億円
6	3Q活動の実践による組合員・利用者への寄り添う活動	-	3Q活動件数 全契約者の33.3%以上
7	共済窓口移管による体制整備	-	窓口集約の検討

<sup>※</sup>①②③は、令和4年度目標を達成しました。令和5年度は、経営基盤の確立・強化のため④⑤⑥⑦の項目に取り組みます。

### 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

令和4年度は組合員の意思反映に向けて「部会組織等との意見・情報交換会」「支部長会・ 座談会等による情報提供」「組合員大学「みらいキャンパス」の開校」「准組合員モニター会 議の開催」等に取り組みました。

令和5年度につきましても自己改革の実践にあたっては、引き続き「地域農業応援団」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるように取り組みます。

	達成のための具体策	令和4年度実績	令和5年度計画
1	部会組織等との意見・情報交換会	45回	38回
2	支部長会・座談会等による情報提供	49回	68 🛽
3	組合員大学「みらいキャンパス」の開校	50	50
4	准組合員モニター会議の開催	4回	4回



### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しております。

### 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしております。

また、JAのキャッシュカード1枚で、全国のJAのATMでの貯金のお引き出しやお預け入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協、コンビニエンスストア等のATMでも現金のお引き出し(ゆうちょ銀行、セブン銀行のATMでは、お預け入れの利用もできます。)ができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。

### 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申し込みの取次ぎも行っています。

### 為替業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申し込みの取次ぎも行っています。

### 国債の窓口販売

国債(個人向け国債・中長期利付国債・中期割引国債)の窓口販売のお取扱いをしています。

### 自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金等の自動受取りサービスや、電気・電話・ガス等の公共 料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカードなどのクレジットカードの会 員・加盟店のお申し込みの取次ぎをしています。

### 共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障の提供」

JA 共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じてそれぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。



他にも「一時払終身共済(平成28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。



農畜産物の安定供給を目指して関係機関との連携のもと、低コストで効率的な農業経営を目指す生産者の支援や、消費者ニーズに応える環境にやさしい農畜産物の生産支援に取り組んでおります。

また、営農・生活指導では、食育・花育活動を展開するとともに自主的な生活文化活動や健康管理活動に取り組んでおります。

### 利用事業

農業生産に必要な大規模施設(育苗センター・カントリーエレベーター等)を設置し、共同で利用していただくことにより、農家の投資負担の減少を図り、効率の良い農業所得の増大を図っております。

### 販売・保管事業

組合員・農家が丹精こめて生産された農畜産物を共同して販売することにより、 有利販売に努め、農家収入を高め、安定した所得を確保することを目的として事業 展開を図るとともに、地域の主要農産物である米・麦・大豆の集荷から販売までの間、 適正な低温倉庫保管を行っております。

### 購買事業

組合員をはじめとする地域住民の営農や生活に欠かせないものから、暮らしに潤いをもたらすものまで、安全で品質の良いものを安く供給することを目的に事業展開を図り、肥料・農薬をはじめとする農業用生産資材、LPガス・灯油等の生活物資、グリーンセンター、Aコープを拠点とした食料品・日用雑貨等を取り扱っております。

### 介護事業

高齢者の方が住みなれた地域社会でご家族と共に安心して暮らせるようきめ細かいサービスの提供に努めております。また、地域福祉活動として居宅介護支援事業所・ 訪問介護サービスセンターの運営を行っております。

### やすらぎ事業

遺族・故人の要望を尊重した葬儀施行や参列者の満足度向上に努め、安心して任せていただけるサービスの提供に努めております。

### 資産管理事業

組合員及び地域住民の土地をはじめとする資産について計画的かつ効率的な利活用のため、まちづくり事業及び資産管理事業に取り組んでおります。

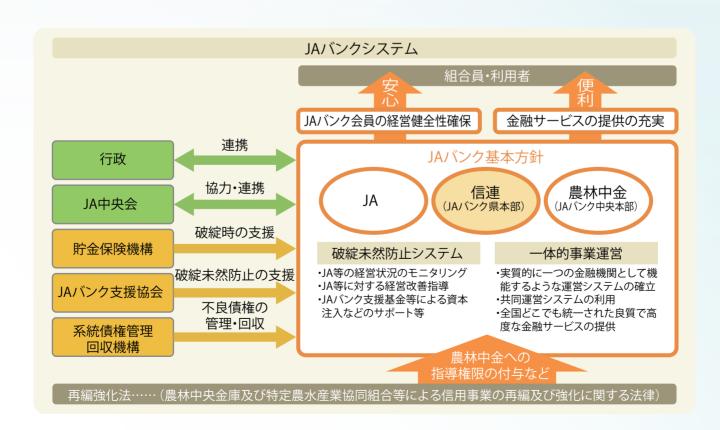
# 主な商品・サービスのご案内・

## JA貯金

	貯金	金の種	類			内 容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備	考
普	ű	<u> </u>	宁	金	給与、生	も自由に出し入れができる貯金です。 F金などの自動受取りや各種公共料金の自動 にもご利用いただけます。			100円 (付利最低残高 1,000円)		
		決貯	済	用金		貯金保険制度により、 全額保護されます。	出し入れ 自 由			現在、ご利通貯ののはまでは、ご利通貯のののでは、で利益をする。(番番ぎる)	決済用貯 替えができ 通貯金の Eそのまま
貯	蓄	<b>香</b>	庁	金		も自由に出し入れができる貯金です。 残高に応じた利率設定です。		1円以上	1円 (付利最低残高 1,000円)	給与、年金 動受取り 共料は、ご だけません	や各種公 自動支払 利用いた
当	冱	<b>!</b>	宁	金		いに小切手をお使いいただく貯金です。 の口座としてご利用いただくと便利です。			_		
納	税:	準備	貯	金	納税期です。	に合わせて、納税資金を準備するための貯金	預け入れは自由 払出しは納税時のみ		100円 (付利最低残高 1,000円)		
通	知		庁	金		ったお金の短期運用に好適な貯金です。 出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上	1円		
	ス-	— / °	一定	!期	ベーシ お預入	期間を1か月から10年までラインナップした ックな定期貯金です。 期間が3年以上の定型方式で複利型のもの 息を半年複利で計算します。	・定型方式:1か月 〜3か月、6か月、 1年、2年、3年、4 年、5年、7年および10年の11種類 ・期日指定方式:1 か月超5年未満	1円以上			
定	満期	朝フリ	一定	期	お利息 お得で	間 (6か月) を経過すればいつでも解約でき、 もお預入期間に応じて計算しますので大変 す。一部解約もできます。お利息を半年複利 します。	・最長預入期限は5年 ・据置期限は預入 日から6か月後の 応当日の前日ま でとします。	1円以上 1,000万円 未満			
期	期定	日期	指貯	定金	定がで	間 (1年) を経過すれば、ご自由に満期日の指 きるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便 期貯金です。お利息を1年複利で計算します。	最長3年	1円以上 300万円 未満	1円		
貯金	変定	動期	金 貯	利金	ていた は、有利	利の変動により、半年ごとに金利を変更させだきます。 市場金利が上昇傾向にある場合 がきます。 市場金利が上昇傾向にある場合 別な貯金がさらに有利に活かせます。 のものはお利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上			
	積立	エン	ドレフ	ス型		定めずにマイペースで積立て、将来に備えてった資金を貯えていただくのにピッタリの定です。	自由			据置期間	
	立式定期	満	期	型	使う日	じめ使いみち、使う日が決まっている場合に、 (目標日) にあわせて、必要な資金を貯えてい のに便利な定期貯金です。	6か月以上 10年以下	1円以上 1円単位		1か月以上	3年以下
	新 貯 金	年	金	型		てた資金を定期的(年2回、年4回、年6回お 12回)にお受取りになれる年金タイプの定期 す。	積立期間 12か月以上			据置期間 2か月以上 受取期間 3か月以上	
₽∔	— ş	般財:	形貯	'金	給与等	の財産づくりのための貯金で、お預け入れは からの天引きですので、ムリなく確実に財産 できます。	3年以上				
財形貯蓄	財	産年	金貯	'金	の財形まで非	ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプ 貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円 課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も 財形非課税枠をご利用いただけます。	5年以上	1円以上	1円	据置期間 6か月以上 受取期間 5年以上20	
	財	形住	宅貯	金		得や増改築のための財形貯金です。 金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。					

		Var.	1	3
--	--	------	---	---

貯	金の種類		内 容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備考		
구	定額	式	ライフプランに合わせて毎月または隔月に一定額を 掛込む積金です。	1年、2年、3年、					
パ   -   積	目標	式	最初に目標額 (満期お受取額) を定めて、毎月または隔月に一定額を掛込む積金です。	4年、5年	1,000円 以上 1円単位	1円	ボーナス月の増額掛込みもできます。		
金	満 分 散	期式	契約期間中に1年でとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取ることができる積金です。	2年、3年 4年、5年					
	性 貯 NCD)	金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	<ul> <li>・定型方式は、1か月、 3か月、6か月、1年、 2年、3年、4年、5年 の8種類</li> <li>・期日指定方式は 14日以上5年未満</li> </ul>	1,000万円 以上 1円単位	1円	期日指定方式		
定其	金 専 明 貯 いきがい)	用金	個人のお客様で退職金を受け取り後、1年以内に新規でお預入いただく退職金専用の商品です。 (スーパー定期貯金・大口定期貯金)	1年	50万円 以上 1円単位	1円			
寿 定	期貯	金	当JAにおいて年金受給されているお客様、満58歳以上の方で年金振込予約をされた個人の方を対象とした定期貯金です。(スーパー定期貯金)	1年	100円以上 500万円 以下	1円			
相続定期貯金(想子想愛)			相続人である個人のお客様を対象とした商品です。 (スーパー定期貯金・大口定期貯金)	3か月、6か月、 1年	1円以上	1円	当JA本支店のうち、いずれか1店舗1契約のみとさせていただきます。		
(ファミリー)	子育て応援定期積金 (ファミリー積金(ほぼえみ)) 子育て応援定期貯金 (ファミリー定期(ほぼえみ)) とフ育て応援する定期積金・定期貯金です。								
	者向け定期 うゆう積金								
総合	<b>à</b> 口	座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用におトクな定期貯金 (自動継続扱い)とが1冊の通帳で利用でき、万が一のときに便利な自動ご融資がセットされた口座です。 自動ご融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金を担保にその残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけます。						
貸	金	庫	かけがえのない財産を火災・地震・盗難・紛失から守り	ます。					



# JAローン

	種 類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保•保障
住	住宅ローンー般型	住宅の新築・購入(マンション、中古住宅を含む)、住宅用の土地購入、 住宅の増・改築などに必要な資金	10,000万円以内	40年以内		住宅とその敷地を担保
宅	住 宅 ロ ー ン100%応援型	住宅の新築・購入(マンション、中古住宅を含む)、住宅の増・改築などに必要な資金、住宅用の土地購入	10,000万円以内	40年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	(一社)愛知県農協信用保証 センターの保証 必要に応じて連帯保証人
資	住宅ローン借換応援型	他金融機関等からの住宅資金借入 金の借換えに必要な資金	10,000万円以内	40年以内 (ただし、借入対象借 入金の残存期間中)	(いずれもボーナス 時の増額返済可能)	
金	リフォームローン ー 般 型	住宅の増改築・改装・補修、住宅に 付帯する施設の取得などに必要な 資金	1,000万円以内	15年以内		(一社)愛知県農協信用保証 センターの保証 必要に応じて連帯保証人
	リフォームローン J A ネットローン ※インターネット可	住宅の増改築・改装・補修、住宅 に付帯する設備の取得などに必要 な資金、空き家解体を目的とする資金	1,500万円以内 ※借換は2,000万円以内 空き家解体は500万円以内	15年以内 ※借換は残存期間内 空き家解体は10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額 返済可能)	三菱UFJニコス(株)の保証
生	教育ローン	入学金、授業料、下宿代など就学に 必要な資金	1,000万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増 額返済可能)	(一社)愛知県農協信用保証 センターの保証
活	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに 必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増 額返済可能)	(一社)愛知県農協信用保証 センターの保証
資	多目的ローン		500万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増 額返済可能)	(一社)愛知県農協信用保証 センターの保証
金	ワイドカードローン 5 0 ・ 3 0 0	暮らしに必要な資金	50万円以内· 300万円以内	1年更新有	毎月払いの 約定返済	(一社)愛知県農協信用保証 センターの保証
	JAリバース モーゲージローン		1億円以内	1年更新有	元金:任意返済 利息:毎月払い	自宅を担保 協同住宅ローン(株)の保証
	教育ローン JAネットローン ※インターネット可	入学金、授業料、下宿代など就学に 必要な資金	1,000万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増 額返済可能)	
	マイカーローン JAネットローン ※インターネット可	自動車の購入や修理・車検などに 必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増 額返済可能)	
	多目的ローン JAネットローン ※インターネット可	資金使途が確認できる暮らしに 必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増 額返済可能)	三菱UFJニコス(株)の保証
	フリーローン JAネットローン ※インターネット可	暮らしに必要な資金	500万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増 額返済可能)	
	カードローン JAネットローン ※インターネット可	暮らしに必要な資金	500万円以内	1年更新有	毎月払いの約定返済	
事業	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築などに必 要な資金	所要金額の範囲 内(最高4億円)	35年以内	元利均等毎月返済	事業用不動産、賃貸住宅などを担保
事業資金	賃貸住宅ローン100%応援型	賃貸住宅の建設、増改築などに必 要な資金	所要金額の範囲 内(最高4億円)	35年以内	元金均等毎月返済	(一社)愛知県農協信用保証 センターの保証 必要に応じて連帯保証人

## JA農業資金貸付

	種類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保•保障
	農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金	[個人]1,800万円 [法人]2億円	資金の種類 により 15年以内	元金均等返済	
農	農業経営改善 促進資金 (スーパーS資金)	農業経営に必要な運転資金	認定農業者 [個人] 500万円以内 (一般経営) 2,000万円以内 (畜産・施設園芸経営) [法人] 2,000万円以内 (一般経営) 8,000万円以内 (畜産・施設園芸経営)	1年更新有	随時返済	
業	ローン	[個人] 農業生産に直結する運転資金 [法人] 農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	期日一括返済 元金均等返済	原則として愛知県農業 信用基金協会の保証
金	7511777	生産・担い手資金、加工・流通・販売 資金、地域活性化・地域振興資金・ 再生可能エネルギー対応資金	所要資金の範囲	・長期資金 原則10年以内 ただし、対象事業に 応じ、最長20年以内 ・短期運転資金 1年以内	原則として 元金均等返済 元利金等返済 原則として 期日一括返済	
	JA新規就農 応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	•長期資金 17年以内 •短期資金 1年以内	明日一括返済 ・長期資金 元金均等返済 または元利均等返済 ・短期資金 期日一括返済	
	JA農機ハウスローン	農業経営に必要な設備資金	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利均等返済	
	JA交付金等つなぎ資金	国等の行政による各種交付金等受 領までのつなぎ資金	交付金等相当額以内	1年以内	交付金等入金後 償還	不要

# 4 - 4 3

# JAサービス

種類	内容
為替	全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、たいへん便利です。
国債	国債は、国が発行する債券です。 利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利です。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元利金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。 受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。お支払いの手間がはぶけて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや 家賃、駐車料金などのお振込みに大変便利です。
公金納付サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保 険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお 取扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAのキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM (現金自動取引機) では貯金の預け入れもご利用いただけます。また、銀行、信用金庫、漁協、ゆうちょ銀行およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。 JAのキャッシュカードは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載して安全性を強化したICキャッシュカードもお選びいただけます。
J A カ ― ド	JAカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 また、ETC (有料道路自動料金収受システム) カードのお取次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員の皆様がご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ 自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1か月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。 個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
ファームバンキング	オフィスで、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
ホームバンキング	で自宅で、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さら には振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
JAネットバンク	インターネットを利用できるパソコン、スマートフォンおよび携帯電話を利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会さらには振込・振替、ペイジー (税金・各種料金払込サービス) などの各種サービスが簡単、便利にご利用いただけます。
法人JAネットバンク	オフィスで、インターネットを利用できるパソコンを利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会、振込・振替、ペイジー(税金・各種料金払込サービス)、さらにはデータ伝送による総合振込、給与・賞与振込、口座振替などの各種サービスが簡単、便利にご利用できます。お取引時の認証方法の強化のために、パソコンとは別にスマートフォンが必要です。

### 為替手数料

## (1)振込手数料

窓口帳票扱い	同一店内・当組合本支店あてのもの		1件につき	無料
	県内農協あて	5万円未満	1件につき	220円
票 扱	宗内辰励の(	5万円以上	1件につき	440円
じ	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除く)	5万円未満	1件につき	440円
	旧並織機関のでのもの(朱内展励のでを称く)	5万円以上	1件につき	660円
ア	当組合本支店あてのもの		1件につき	無料
A <del>†</del>	県内農協あて		1件につき	無料
- 州扱い	他金融機関あてのもの (県内農協あてを除いたキャッシュカード扱い)		1件につき	330円
え・	他金融機関あてのもの	5万円未満	1件につき	330円
	(県内農協あてを除いた現金扱い)	5万円以上	1件につき	550円

### (2) 送金手数料

当組合本支店あてのもの	1件につき	無料
県内農協あてのもの	1件につき	440円
他金融機関あてのもの(県内農協あてを除く)	1件につき	660円

## (3) 代金取立手数料(隔地間)

隔地間 他金融機関あてのもの	至急扱い	1通につき	1,320円
門門地間「他並際機械製のとのもの」	普通扱い	1通につき	1,100円
電子交換	1通につき	880円	

### (4) その他の手数料

振込・送金の組戻料	1件につき	660円
不渡手形返却料	1件につき	660円
取立手形組戻料	1件につき	660円
取立手形店頭呈示料	1件につき	660円

# 4 - 4 3

### その他業務の手数料

	手数料の種	類	料	率	備考
国債証券	券等保護預り口座兼振替決	快済口座管理手数料	1口座につき	110円	月額
	月額使用料	ファームバンキング	1顧客あたり	3,300円	
アンサーサービス・	力顿区用料	ホームバンキング	1顧客あたり	1,100円	
手数料	通 知 サ ー ビ ス	ファームバンキング	通知1回につき	22円	
	利 用 料	ホームバンキング	一 地和1凹に フさ		
法人JA ネット	月額利用料	照会・振込サービス	1顧客あたり	1,100円	
バンク		上 記 及 び データ伝送サービス	1顧客あたり	2,200円	
	窓口両替手数料		1~20枚	無料	
			21~500枚	550円	
			501枚以上 500枚ごとに	550円加算	

- 注1) 窓口両替手数料については、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨・旧紙幣の交換は、徴収の対象としない。 希望金種の合計枚数または持参現金の合計枚数のいずれか多いほうを適応する。
- 注2) 国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料については、当分の間徴収しないものとする。

### 貸出業務の手数料

証	新規実行取扱手数料	\$		1件につき	33,000円
	固定金利選択手数料	斗		1件につき	5,500円
証書貸付方式口	返済条件変更手数料	斗		1件につき	5,500円
付方	一部繰上返済	固定	定金利特約期間中•長期固定金利型	1件につき	22,000円
式口	手 数 料	上詞	己以外	1件につき	3,300円
レン			固定金利特約期間中•長期固定金利型	1件につき	33,000円
・ン取引手数料			借入後3年以内の場合	1件につき	3,300円
手 数	│ 全 額 繰 上 返 済 │ 手 数 料		借入後3年超5年以内の場合	1件につき	2,200円
料			借入後5年超7年以内の場合	1件につき	1,100円
			借入後7年超の場合	無	料

- 注1)返済条件変更手数料、一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料については、当分の間、無担保扱のリフォームローン・小口生活 資金ローン及び小口事業資金ローンには適応しない。
- 注2) 一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料中の「固定金利特約期間中」とは、固定金利選択機能を付加した変動金利を採用している場合における「特約固定金利の適用期間中」をいう。また、「長期固定金利型」とは、長期固定金利方式を適用する住宅資金ローンをいう。
- 注3) 証書貸付方式ローン取引手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を含めて算出した金額が利息制限法における上限金利を超過する場合は、徴収しない。
- 注4) 手数料率は、消費税(10%) を含んだ金額です。
- 注5) 新規実行取扱事務手数料対象商品は、「住宅ローン一般型」・「住宅ローン 100% 応援型」・「住宅ローン借換応援型」・「住宅ローン無担保型」・「賃貸住宅ローン」・「賃貸住宅ローン 100% 応援型」とする。

### 店舗一覧

本支店	13
出張所	4
合 計	17
A T Mの設置台数	19

お身体の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるよう、全てのATMにバリアフリー機能を導入しております。

	店舗名		所 在 地	電話番号	ATM 設置台数	ATM	稼働時間
(1)	本店(金融共済	立( )	  津島市大縄町9丁目63番地	(0567)28-6757	1	平日	8:45~20:00
	一个儿(亚鼠六月			(0307)20 0737	1	土曜•休日	9:00~19:00
2	津島支	店	  津島市藤浪町1丁目52番地	(0567)26-2155	1	平日	8:45~20:00
	<u> </u>		/产品,污水及产品,自分产品。	(0307)20 2133	'	土曜·休日	9:00~19:00
(3)	永 和 支	店	   愛西市大井町七川北72番地の1	(0567)31-0011	1	平日	8:45~20:00
	ж <del>үн                                   </del>		<u> </u>	(0307)31 0011	•	土曜·休日	9:00~19:00
( <del>4</del> )	佐屋支	店	   愛西市柚木町東田面822番地	(0567)28-2353	1	平日	8:45~20:00
	, <u> </u>		ZI II I	(000,720,200	•	土曜•休日	9:00~19:00
(5)	立 田 支	店	   愛西市石田町宮前2番地の1	(0567)28-2377	1	平日	8:45~20:00
	~		XIII III III III III III III III III II	(6567)26 2677	•	土曜•休日	9:00~19:00
(6)	八開支	店	   愛西市江西町川原8番地	(0567)37-0311	1	平日	8:45~20:00
				(	•	土曜•休日	9:00~19:00
(7)	佐織支	店	   愛西市諏訪町郷西495番地の1	(0567)28-7255	1	平日	8:45~20:00
	74 /40 /		ZITIPENDS JAPIN DO III O D.	(0007,207,200	•	土曜•休日	9:00~19:00
(8)	蟹 江 支	店	  海部郡蟹江町宝1丁目260番地	(0567)95-3154	1	平日	8:45~20:00
			734 6 22 32 3 2 3 2 3 2 3 2 3	(	•	土曜•休日	9:00~19:00
9	十四山支	店	-   弥富市鍋平3丁目51番地	(0567)52-2116	2	平日	8:45~20:00
				(122)		土曜•休日	9:00~19:00
10	飛 島 支	店	   海部郡飛島村大字松之郷1丁目52番地の1	(0567)52-1235	2	平日	8:45~20:00
				(111)		土曜•休日	9:00~19:00
(11)	鍋田支	店	,   弥富市寛延2丁目96番地	(0567)68-8121	1	平日	8:45~20:00
				,		土曜・休日	9:00~19:00
12	弥 富 支	店	, 弥富市鯏浦町上六50番地	(0567)67-1131	1	平日	8:45~20:00
				,		土曜・休日	9:00~19:00
13	市江支	店	愛西市本部田町宮ノ切252番地の1	(0567)31-1121	1	平日	8:45~20:00
						土曜・休日	9:00~19:00
14	ヨシヅヤ津島ス		津島市大字津島字北新開351番地		1	平日	10:00~21:00
						土曜•休日	10:00~21:00
15)	立 田 南	店	愛西市山路町小割8番地		1	平日	8:45~20:00
						土曜•休日	9:00~19:00
16	海南病院	店	弥富市前ケ須町南本田396番地		1	平日	8:45~20:00
						土曜•休日	9:00~19:00
17	西川端	店	   愛西市西川端町上兼48番地		1	平日	8:45~20:00
					-	土曜•休日	9:00~19:00

※ヨシヅヤ本店ATMはヨシヅヤ本店休業日は稼働を休止しております。

(令和5年3月31日現在)



【地区】津島市(神守地区を除く)、愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村



### 業務運営の方針

### 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### リスク管理体制等

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。 また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策 (マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当 JA ではマネロン等対策を重要課題の1つとして 位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ▶ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

# 4-43

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

### 法令遵守(コンプライアンス)の体制

JAは農業者の相互扶助組織として組合員の農業と生活全般にかかる各種事業を通じ、農業の発展・地域経済の発展に寄与する社会的責任を負っています。

当JAでは、金融機関として業務の公平性から信用を維持し、貯金者の財産保護の義務とともに、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割のひとつと位置づけ、健全かつ適切な運営を確保する公共的使命を担っています。

業務内容や業務リスクが多様化・複雑化する中、組合員・利用者・地域住民の皆様から一層の信頼を確保していくため、関係法令等を踏まえた諸規程・業務マニュアルの整備に努め、健全かつ適正な業務体制の確保に取り組み、これらを相互にチェックする体制を整えています。また、健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者・地域住民の皆様に安心して当日本をご利用いただくために策定した内部統制システム基本方針により、適切な内部統制の構築・運用に努めています。さらに、日常の業務運営の中で、法令違反等を未然に防止するため、監査室による内部監査をはじめ、各部署における自主検査体制の強化を図り、厳正な監査を実施しています。また、リスク管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置し、コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス体制の強化に努めています。

### 金融ADR(裁判外紛争解決) 制度への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### <当JAの相談・苦情等受付窓口>

#### 信用事業

金融共済部貯金課 ☎ 0567-28-6757

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

JAバンク相談所 ((一社) JAバンク・JFマリンバンク相談所) ☎ 03-6837-1359 受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

#### 共済事業

金融共済部共済課 ☎ 0567-28-6709

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

JA共済相談受付コーナー (JA共済連全国本部) **20**0120-536-093 受付時間:午前9時~午後6時(月曜日~金曜日) 午前9時~午後5時(土曜日) ※日・祝日および12月29日~1月3日は休業日

#### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### 信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター ☎ 052-203-1777

受付時間:午前10時~午後4時(土・日・祝日・年末年始を除く)

#### 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 ☎ 03-5368-5757

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター https://n-tacc.or.jp/

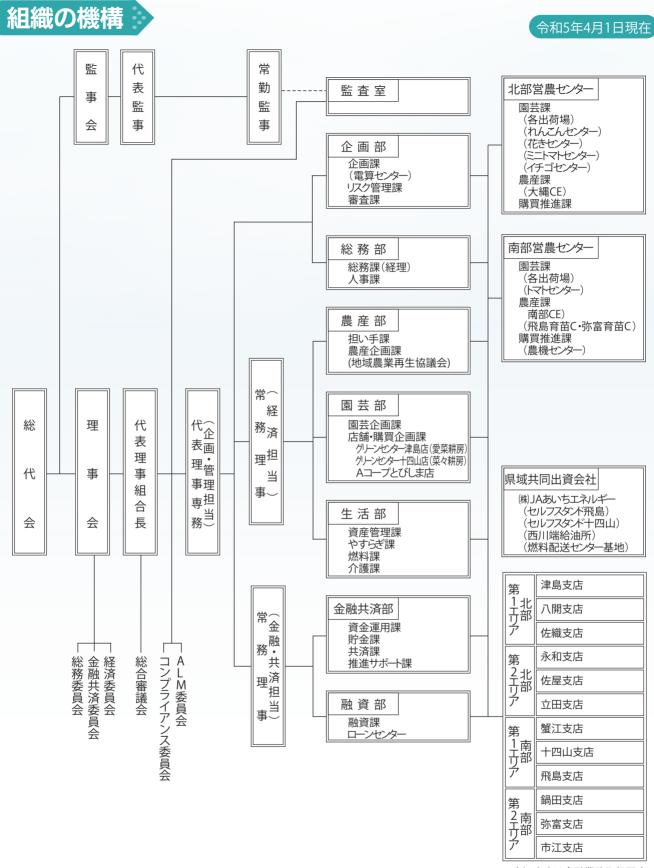
(公財) 交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/ 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

### 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。 監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組 み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、 特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



- 注) 令和5年度末時点の構成から機構改革により以下の点を変更しています。
- 1. 令和5年4月1日より、Aコープとびしま店を㈱Aコープあいちからの経営返還に伴い園芸部へ配置 しています
- 2. 令和5年4月1日より、地域農業再生協議会対応機能を農産部へ配置しています。 3. 令和5年4月1日より、鍋田支店、飛島支店の共済窓口機能を十四山支店に移管しています。
- 4. 令和5年4月1日より、八開支店の共済窓口機能を佐織支店に移管しています。

※市江支店は金融業務取扱限定 店舗になります。



# 組織の機構

### 組合員数

(単位:組合員数)

	項		目		令和3年度末	令和4年度末
正	組	合	員	数	7,739	7,729
	個			人	7,713	7,703
	法			人	26	26
准	組	合	員	数	13,984	14,157
	個			人	13,945	14,110
	法	人	• 団	体	39	47
	合		Ē	+	21,723	21,886

備 考 令和4年度末正組合員戸数 7,246戸令和4年度末准組合員戸数 12,011戸

### 役員

区分区	分		
Right   代表権   氏 名 備考   役 職 名 の別	常勤・ 非常勤 の別 の有無	氏 名	備考
代表理事組合長 常 勤 有 平野 和実 理 事	非常勤無	横井 敏幸	
代表理事専務 常 勤 有 平野 雅仁 学経 理 事	非常勤無	山田 宗一	
常務理事常勤 無 城 一司 学経 理 事	非常勤無	加藤 康利	
常務理事常勤 無 黒宮 薫 学経 理 事	非常勤無	鬼頭 弘子	
理     事     非常勤     無     中野     俊郎     理     事	非常勤無	服部 武雄	
理     事     非常勤     無     児玉     学     理     事	非常勤無	服部登真子	
理     事 非常勤     無     川口     均     理     事	非常勤無	村瀬 喜恒	
理 事 非常勤 無 杉浦 昌子 代 表 監 事	非常勤	伊藤 秀康	
理 事 非常勤 無 諏訪 勝三 常 勤 監 事	常勤	伊藤 裕之	学経
理         事         非常勤         無         立松         久男         監         事	非常勤	伊藤 孝彦	
理 事 非常勤 無 伊藤 廣 監 事	非常勤	小坂井 巧	
理 事 非常勤 無 加藤 保 <u> </u>	非常勤	下田 隆輔	
理     事     非常勤     無     伊藤     里海     監     事	非常勤	竹田 修	
理         事         非常勤         無         戸谷         猛         監         事	非常勤	安井 誠	
理     事     非常勤     無     堀田     守     監     事	非常勤	井関 常雄	員外

(注) 学経とは学識経験者

(令和5年7月1日現在)

### 職員数

(単位:人)

							(十匹・バ)
	X		分		令和3年度末	令和4年度末	増減
_	般		職	員	319	294	△ 25
営	農	指	導	員	20	23	3
合			Ē	+	339	317	△ 22

(注) 職員数は、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

(令和5年3月31日現在)

### 令和 4 年度事業の概況

当年度は、「With コロナ」の生活様式が浸透し、国内経済も回復基調をたどりつつあります。 その一方で、農業・JAを取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、ロシアのウクライナ侵攻 の影響等により原材料コストが高騰し依然厳しい状況が続いています。

そのような状況の中、JAあいち海部では第5次中期三カ年計画の最終年度として、「農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現」「総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出」「健全経営と安定した経営基盤の確立」の3つの基本方針のもと、事業計画の達成に向け役職員一丸となって取り組みました。

その結果、組合員皆様のご理解とご協力により、購買品供給総取扱高 39 億円、販売品販売総取扱高 68 億円、貯金残高 3.653 億円、貸出金残高 472 億円、長期共済新契約高 504 億円となりました。

#### 計導事業

農業無料職業紹介事業による労働力確保の支援、いちご新規就農支援事業の実施による新規就農者への支援に取り組みました。また、選定農家や経営サポート農家への部門間連携による訪問を行いました。

#### 営農利用事業

南部カントリーエレベーターの稼働、共同利用施設の効率的な運営に取り組みました。

#### 農産事業

農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約に取り組みました (農地相談 277 件・新規契約 124.4ha・更新面積 74.3ha)。また、播種前出荷契約による契約面積拡大、中核的担い手からの有利販売による米集荷数量の維持・拡大に取り組みました。

#### 園芸事業

農畜産物の安定供給、販売環境の安定化に取り組みました。

#### **」購買事業**

大口仕入の強化による仕入れコストの削減、園芸フェア・指定日引取による配送コスト削減に取り組みました。また、国・県の価格高騰対策事業 (秋肥)の申請手続きの支援に取り組みました。

#### ▶店舗事業

安全・安心な地元農畜産物の品揃え、魅力ある売り場づくりに取り組みました。

#### 介護福祉事業

高度化する組合員・利用者のニーズに対応した介護サービスの提供に取り組みました。

#### ■燃料事業

ライフスタイルに合わせたエネルギー機器の提案、農業経営の費用負担軽減・重油施設の保安管理に取り組みました。

#### やすらぎ事業

多様化する葬儀ニーズに対応した魅力ある葬儀施行プランの提案に取り組みました。

#### 宅地等供給事業

相談機能強化により、組合員・利用者の資産の効率的な活用、仲介に取り組みました。

#### ■信用事業

ネットバンク拡充と、農業融資担当者の配置による農業融資の拡大等、農業・生活のメインバンク化に取り組みました。

#### 共済事業

3Q 活動の展開により、お役立ち情報の提供等、組合員・利用者への寄り添う活動に取り組みました。

#### 経営管理業務

経営基盤確立・強化に向け飛島支店、鍋田支店の共済窓口を十四山支店に移管、八開支店共済窓口を佐織支店に移管しました。また、組織基盤強化のため SNS 等による情報発信に取り組みました。

#### 監査

会計監査人監査に対応した内部統制整備の充実、リスク・マッピング監査による効率的な監査の実施に取り組みました。



#### 内部統制システム基本方針

あいち海部農業協同組合 制 定 平成30年4月1日

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

- 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ホットライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
  - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- 6. 組合における業務の適正を確保するための体制
- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門 性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

### 自己資本の状況



当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の二一ズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、19.04%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あいち海部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,075百万円(前年度1,078百万円)

(注)回転出資による資本調達はありません。

(令和5年3月31日現在)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己 資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理 及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の 積み増しにより自己資本の充実に努めています。



# 貸借対照表 (2期分)

(単位:千円)

				N/ 1.54- 1	(手匹・111)
	産		負債及で		
科目	令和3年度	令和4年度	科目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信 用 事 業 資 産	374,763,651	374,264,109	1. 信 用 事 業 負 債	366,321,109	366,531,443
(1)現 金	799,488	818,750	(1) 貯 金	363,424,430	365,306,236
(2)預 金	307,896,638	297,778,815	(2)借 入 金	1,848,653	264,274
系 統 預 金	307,895,464	297,778,299	(3)その他の信用事業負債	1,048,025	960,932
系 統 外 預 金	1,174	515	未 払 費 用	56,391	51,058
(3)有 価 証 券	19,904,061	26,880,080	その他の負債	991,634	909,873
国賃	4,255,836	4,642,030	2. 共 済 事 業 負 債	1,015,430	968,620
地 方 債	3,033,684	2,579,150	(1)共 済 資 金	483,017	419,862
政 府 保 証 債	100,070	_	(2)未経過共済付加収入	512,357	527,010
社 債	11,646,040	18,258,220	(3)共 済 未 払 費 用	4,717	5,025
受 益 証 券	868,430	1,400,680	(4)その他の共済事業負債	15,337	16,722
(4)貸 出 金	44,480,009	47,203,251	3. 経 済 事 業 負 債	863,304	988,271
(5)その他の信用事業資産	1,878,383	1,777,544	(1)経済事業未払金	426,619	455,768
未 収 収 益	1,815,041	1,731,918	(2)経 済 受 託 債 務	434,377	510,824
その他の資産	63,342	45,626	(3)その他の経済事業負債	2,307	21,677
(6)貸 倒 引 当 金	△ 194,928	△ 194,333	4. 雑 負 債	1,266,807	725,204
2. 共 済 事 業 資 産	17,313	5,804	(1)未 払 法 人 税 等	248,151	378,908
(1) その他の共済事業資産	17,313	5,804	(2)リ ー ス 債 務	1,683	_
3. 経 済 事 業 資 産	1,479,307	1,668,559	(3)資 産 除 去 債 務	44,263	44,484
(1)経済事業未収金	928,992	1,000,090	(4)そ の 他 の 負 債	972,709	301,811
(2)経済受託債権	363,626	441,935	5. 諸 引 当 金	1,413,813	1,319,581
(3)棚 卸 資 産	230,986	272,769	(1)賞 与 引 当 金	120,269	117,669
購 買 品	213,402	250,713	(2)退 職 給 付 引 当 金	873,776	819,091
その他の棚卸資産	17,583	22,055	(3)役員退職慰労引当金	35,805	43,025
(4) その他の経済事業資産	758	264	(4)ポイント引当金	114,215	110,278
(5)貸 倒 引 当 金	△ 45,056	△ 46,499	(5)特例業務負担金引当金	269,746	229,517
4. 雑 資 産	432,240	480,587	負 債 の 部 合 計	370,880,465	370,533,121
5. 固 定 資 産	7,226,273	6,801,084	(純資産の部)		
(1)有 形 固 定 資 産	7,197,065	6,774,303	1. 組 合 員 資 本	26,701,052	27,703,869
建物	9,046,846	8,737,543	(1)出 資 金	1,079,787	1,077,277
機 械 装 置	1,847,746	1,548,645	(2)利 益 剰 余 金	25,622,190	26,628,748
土地	3,195,169	3,123,622	利益準備金	4,324,055	4,324,055
リース資産	144,140	144,140	その他利益剰余金	21,298,134	22,304,692
その他の有形固定資産	2,016,709	2,024,888	特別積立金	12,821,292	12,821,292
減価償却累計額	△ 9,053,546	△ 8,804,538	施設整備等積立金	3,180,540	4,700,000
(2)無 形 固 定 資 産	29,207	26,781	地域農業振興積立金	1,000,000	1,000,000
6. 外 部 出 資	12,745,990	13,193,290	リスク対策積立金	1,886,000	1,800,000
(1)外 部 出 資	12,745,990	13,193,290	税効果調整積立金	464,592	464,592
系統出資	12,710,110	13,158,410	当期未処分剰余金	1,945,709	1,518,807
系統外出資	35,880	34,880	(うち当期剰余金)	(704,661)	(1,060,272)
7. 繰 延 税 金 資 産	464,592	482,322	(3)処 分 未 済 持 分	△ 925	△ 2,155
7. 林 连 坑 亚 貝 庄	704,372	702,322	2. 評価・換算差額等	△ 452,148	△ 1,341,232
			(1) その他有価証券評価差額金		
				△ 452,148	△ 1,341,232
次 立 <u> </u>	207-120-260-	206 005 757		26,248,903	26,362,636
資産の部合計	397,129,369	396,895,757	負債及び純資産の部合計	397,129,369	396,895,757

# 損益計算書 (2期分)

(単位:千円)

					(単位:千円)
科目	令和3年度	令和4年度	科目	令和3年度	令和4年度
1. 事 業 総 利 益	4,504,691	4,718,787	(9)保管事業収益	26,280	31,070
事 業 収 益	8,179,964	8,556,126	(10) 保 管 事 業 費 用	30	3,511
事業費用	3,675,273	3,837,338	(うち貸倒引当金戻入額)		(△0)
(1)信用事業収益	2,462,127	2,567,372	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	_
資 金 運 用 収 益	2,365,214	2,401,518	保管事業総利益	26,249	27,559
(うち預金利息)	(1,779,458)	(1,684,609)	(11)利 用 事 業 収 益	628,154	701,067
(うち有価証券利息)	(81,090)	(121,300)	(12)利 用 事 業 費 用	207,269	230,305
(うち貸出金利息)	(409,689)	(414,861)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,776)	_
(うちその他受入利息)	(94,976)	(180,747)	(うち貸倒引当金繰入額)	_	(584)
役務取引等収益	80,365	80,417	利 用 事 業 総 利 益	420,885	470,761
その他経常収益	16,547	85,436	(13) 宅地等供給事業収益	25,188	29,324
(2)信用事業費用	265,822	253,291	(14) 宅地等供給事業費用	110	110
資 金 調 達 費 用	80,202	78,394	宅地等供給事業総利益	25,078	29,214
(うち貯金利息)	(74,544)	(72,651)	(15)指導事業収入	15,960	16,460
(うち給付補填備金繰入)	(701)	(767)	(16)指導事業支出	21,800	22,102
(うち借入金利息)	(992)	(1,078)	指導事業収支差額	△ 5,839	△ 5,641
(うちその他支払利息)	(3,964)	(3,897)	2. 事 業 管 理 費	3,610,556	3,633,492
役務取引等費用	30,176	29,328	(1)人 件 費	2,387,699	2,296,634
その他経常費用	155,442	145,567	(2)業務費	422,525	438,997
(うち貸倒引当金戻入益)	(10.364)	(△594)	(3)諸 税 負 担 金	96,632	105,495
(うち貸倒引当金繰入額) 信用事業総利益	(19,364)	2 21 4 001	(4)施設費(5)その他事業管理費	667,705	757,253
	2,196,305	2,314,081		35,993	35,111
	1,141,538	1,094,231	3 111 13 —	894,135	1,085,295
共済付加収入 その他の収益	1,071,635	1,032,199	3. 事 業 外 収 益 (1)受 取 雑 利 息	343,375	326,143 857
(4)共済事業費用	69,903	62,031	(2)受取出資配当金	1,991	195,285
共済推進費	34,557 30,577	37,078 33,008	(3)賃 貸 料	192,229	30,552
共済保全費	2,741	2,963	(4)商 権 利 用 料	33,258 35,520	31,440
その他の費用	1,238	1,106	(5)雑 収 入	80,375	68,008
共済事業総利益	1,106,981	1,057,152	4. 事 業 外 費 用	32,847	31,480
(5)購買事業収益	2,621,075	2,824,339	(1)寄 付 金	653	708
購買品供給高	2,362,210	2,562,151	(2)賃貸費用	23,352	19,832
購買手数料	164,030	164,673	(3)商 権 管 理 料	7,800	6,240
その他の収益	94,833	97,515	(4)雑 損 失	1,041	4,699
(6)購買事業費用	2,160,509	2,276,111	経 常 利 益	1,204,662	1,379,958
購 買 品 供 給 原 価	2,048,619	2,178,609	5. 特 別 利 益	310,031	358,367
購 買 品 供 給 費	65,387	66,665	(1)固定資産処分益	9,781	358,367
その他の費用	46,502	30,837	(2) 一 般 補 助 金	300,250	_
(うち貸倒引当金繰入額)	(16,764)	(869)	6. 特 別 損 失	507,861	288,976
(うち貸倒損失)	(17)		(1)固定資産処分損	92,897	86,072
購買事業総利益	460,566	548,227	(2)固定資産圧縮損	300,250	
(7)販売事業収益	1,260,851	1,293,718	(3)減 損 損 失	114,714	200,944
販 売 品 販 売 高	1,003,079	1,033,403	(4)その他特別損失	_	1,960
販 売 手 数 料	174,089	174,041	税 引 前 当 期 利 益	1,006,832	1,449,349
その他の収益	83,682	86,273	法人税、住民税及び事業税	287,423	406,806
(8)販売事業費用	986,386	1,016,286	法人税等調整額	14,748	△17,729
販売品販売原価	929,003	959,760	法 人 税 等 合 計	302,171	389,076
その他の費用	57,382	56,525	当 期 剰 余 金	704,661	1,060,272
(うち貸倒引当金戻入益)	(△22)	(△10)	当期首繰越剰余金	239,839	258,534
販売 事業総利益	274,464	277,432	南部地区施設投資積立金取崩額	753,000	_
			施設整備等積立金取崩額	119,460	_
			リスク対策積立金取崩額	114,000	200,000
			税効果調整積立金取崩額	14,748	_
		24	当期未処分剰余金	1,945,709	1,518,807
		_			

# 注記表(令和4年度)

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のと おり行っています。

・その他有価証券

市場価格のない株式等・・・・・・・移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

  - ・購買品(店舗在庫以外)・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ・その他の棚卸資産(店舗在庫)・・・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ・その他の棚卸資産(店舗在庫以外)・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。 主な耐用年数は以下のとおりです。

•建物 3年~50年

•機械装置 3年~15年

② 無形固定資産 : 定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。 また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却

また、自組合利用ソフトワェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額をOとする定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が 査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

#### ア. 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### イ. 販売事業

i ) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii )買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ. 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

工. 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて 当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間におい て宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認 識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示していま す。

- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

4 4 3

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

#### 3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金:96,926 千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当JAの貸出金のポートフォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 固定資産の減損
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した減損損失:200,944 千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額: 491,359 千円(繰延税金負債との相殺前)
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計 上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りにおいては、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 687,727 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物111,506 千円建物附属設備14,016 千円機械装置562,204 千円

(2) 担保に供している資産

水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が 4,000 千円あります。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額

60.568 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

— 千円

(4) 農協法等開示債権の状況

(単位:千円)

 		,,						,
破産更生債権及びこれらに準ずる債権								12,343
危		険	į	4	債		権	349,813
Ξ	月	以	上	延	滞	債	権	_
貸	出	条	件	緩	和	債	権	_
合							計	362,157

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の債権を除きます。)
- 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記 1、2の債権及び3の貸出金を除きます。)
- 5. なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する注記
  - ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

コが「一次兵法人と心味した国と共生の、人かとの)、					
場所	用途				
グリーンセンター津島店(愛菜耕房)	産直施設				
グリーンセンター十四山店(菜々耕房)	産直施設				
飛島営農センター	購買事業部門施設				
総合支援センター	購買事業部門施設				
Aコープとびしま店	購買事業部門施設				

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店・生活店舗・給油所を、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。

② 減損損失の認識に至った経緯

産直施設、購買事業部門施設については、営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

グリーンセンター津島店(愛菜耕房) 10,204千円 (土地2,543千円、建物7,064千円、その他固定資産等596千円) グリーンセンター十四山店(菜々耕房) 12,946千円 (土地7,289千円、建物3,058千円、その他固定資産等2,598千円) 飛島営農センター 516千円 (土地181千円、建物333千円、その他固定資産等0千円)

総合支援センター 174.683千円 (土地68.917千円、建物93.646千円、その他固定資産等12.119千円)

Aコープとびしま店 2,595千円 (建物1,762千円、その他固定資産等832千円)

④ 回収可能価額の算出方法

産直施設、購買事業部門施設の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

# 4 - 4 3

#### 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 15,154 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に

は合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定 の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
  - ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預 金	297,778,815	297,741,669	△37,145
有 価 証 券	26,880,080	26,880,080	<u> </u>
その他有価証券	26,880,080	26,880,080	
貸 出 金	47,203,251		
貸 倒 引 当 金 (注 )	△194,333		
貸倒引当金控除後	47,008,917	47,740,886	731,968
資 産 計	371,667,813	372,362,636	694,822
貯金	365,306,236	365,264,743	△41,492
借入金	264,274	261,897	△2,377
負 債 計	365,570,510	365,526,641	△43,869

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として 算定しています。

#### イ、有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、 取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。



#### ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

		貸借対照表計上額
外部	出 資	13,193,290
合	計	13,193,290

#### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	295,678,815	2,100,000	_	_	_	_
有 価 証 券 その他有価証券の うち満期のあるもの	5,260	105,260	805,260	1,005,260	2,905,260	23,313,890
貸出金(注1, 2, 3)	3,444,275	2,936,278	2,701,340	2,539,629	2,313,854	33,068,239
合 計	299,128,351	5,141,538	3,506,600	3,544,889	5,219,114	56,382,129

- (注1)貸出金のうち、当座貸越417,769千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特 約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (注 2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 193,693 千円は償還の予定が見込 まれないため、含めていません。
- (注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件5,940千円は償還日 が特定できないため、含めていません。

#### ⑤ 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金 (注)	339,920,477	11,527,601	13,311,935	185,187	200,382	160,651
借 入 金	41,270	36,314	28,702	25,460	23,361	109,165
合 計	339,961,748	11,563,916	13,340,637	210,647	223,743	269,817

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### 7. 有価証券に関する注記

#### (1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額につ いては、次のとおりです。

(単位:千円)

種	類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
<b>公压基的电影</b> L	国 債	595,300	584,246	11,053
貸借対照表計上	地方債	41,260	39,510	1,750
額が取得原価又 は償却原価を超	社 債	400,400	400,000	400
えるもの	受 益 証 券	_		l
えるもの	小 計	1,036,960	1,023,756	13,204
代准共四 = 1 L	国 債	4,046,730	4,397,556	△350,826
貸借対照表計上額が取得原係の	地方債	2,537,890	2,800,000	△262,110
額が取得原価又 は償却原価を超	社 債	17,857,820	18,500,000	△642,180
えないもの	受 益 証 券	1,400,680	1,500,000	△99,320
<u> </u>	小 計	25,843,120	27,197,556	△1,354,436
合	計	26,880,080	28,221,313	△1,341,232

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

#### 8. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記
  - ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,944,630 千円
勤務費用	97,075 千円
利息費用	4,882 千円
数理計算上の差異の発生額	△67,038 千円
退職給付の支払額	△143,079 千円
期末における退職給付債務	1 836 470 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,162,438 千円
期待運用収益	7,555 千円
数理計算上の差異の発生額	107 千円
特定退職金共済制度への拠出金	79,014 千円
退職給付の支払額	△108,907 千円
期末における年金資産	1,140,208 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,836,470 千円
年金資産	△1,140,208 千円
特定退職金共済制度	△1,140,208 千円
未積立退職給付債務	696,261 千円
未認識数理計算上の差異	122,830 千円
貸借対照表計上額純額	819,091 千円
退職給付引当金	819.091 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	97,075 千円
利息費用	4,882 千円
期待運用収益	△7,555 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△35,901 千円
스 <u></u> 計	58 501 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率0.46%長期期待運用収益率0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合 法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等 の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 24,384 千円であり、特例業務負担金引当金か ら取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見 込額は 218,354 千円となっています。



#### 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

你是仇业员庄		
貸倒引当金超過	26,798	千円
退職給付引当金	227,707	千円
賞 与 引 当 金	32,712	千円
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	11,961	千円
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	63,805	千円
貸出金未収利息不計上額	6,133	千円
ポ イ ン ト 引 当 金	30,657	千円
未払事業税等	26,564	千円
固 定 資 産 減 損 損 失	282,494	千円
その他有価証券差額金	372,862	千円
そ の 他	34,569	千円
繰 延 税 金 資 産 か 計	1,116,267	千円
評 価 性 引 当 額	△624,907	千円
繰 延 税 金 資 産   合 計	491,359	千円
繰延税金負債		
資 産 除 去 債 務 相 当 資 産	△9,036	千円
繰 延 税 金 負 債   合 計	△9,036	千円
繰延税金資産の純額	482,322	千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、 注記を省略しています。

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

当JAとJA海部東は、令和5年3月7日の各JAにおける臨時総会において合併の承認がされ令和5年4月28日に令和6年7月1日を合併期日とする合併契約を締結しました。

#### 11. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 注記表(令和3年度)

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のと おり行っています。
    - ・その他有価証券

市場価格のない株式等・・・・・・・移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

  - ・購買品(店舗在庫以外)・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ・その他の棚卸資産(店舗在庫)・・・・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ・その他の棚卸資産(店舗在庫以外)・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。 主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 年~50 年機械装置 4 年~15 年

② 無形固定資産 : 定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額をOとして、見込借地期間で均等償却しています。 また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却 しています。

- ③ リース資産: リース期間を耐用年数とし、残存価額をOとする定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上して おり、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求 め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が 査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。



#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、 期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(追加情報)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日) の適用に伴い、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ顧客利用者等が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べています。また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等顧客が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。

なお、この変更による影響は軽微です。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

#### ア. 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### イ. 販売事業

#### i)委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ii )買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ウ. 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### 工. 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて 当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間におい て宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認 識しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「O」で表示しています。

- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

② 総合ポイント奨励制度の会計処理

経済事業において、総合ポイント奨励制度に基づいて購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、 従来は、付与したポイントの使用に備えるため、将来発生されると見込まれる額をポイント引当金として計上 し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを将来の履行義務として識 別し、契約負債として収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債は経済事業負債の経 済受託債務に含めて表示しています。

③ 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、 従来は、購買事業費用として計上していましたが、購買品供給高から減額する方法に変更しています。

④ IPガス事業の収益の計上時期

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積り認識する方法に変更しています。

4 - 4 3

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 727,805 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物111,506 千円建物附属設備16,626 千円機械装置599,672 千円

(2) 担保に供している資産

水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が 4,000 千円あります。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額

37,481 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

— 千円

(4) リスク管理債権の状況

(単位:千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権						ずる(	責権	6,776
危		険	į		債		権	386,786
Ξ	月	以	上	延	滞	債	権	_
貸	出	条	件	緩	和	債	権	_
		合			計			393,563

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の債権を除きます。)
- 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記 1、2の債権及び3の貸出金を除きます。)
- リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

### 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する注記
  - ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

	* * * = • * * * * *
場所	用途
津島市大縄町	グリーンセンター津島店(愛菜耕房)
弥富市鍋平	グリーンセンター十四山店(菜々耕房)
弥富市鍋平	農機センター
飛島村大字松之郷	飛島営農センター
愛西市西川端町	西川端支店
弥富市子宝	旧十四山支店

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店・生活店舗・給油所を、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。

② 減損損失の認識に至った経緯

産直施設、購買事業部門施設については、営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました

③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

グリーンセンター津島店(愛菜耕房) 10,663 千円 (土地2,790 千円、建物6,738 千円、その他固定資産等1,134 千円) グリーンセンター十四山店(菜々耕房) 25,360 千円 (土地16,809 千円、建物7,571 千円、その他固定資産等978 千円) 農機センター 21,463 千円 (土地5,137 千円、建物14,780 千円、その他固定資産等1,545 千円) 飛島営農センター 4,576 千円 (土地1,562 千円、建物3,010 千円、その他固定資産等3 千円)

西川端支店 旧十四山支店 6,237千円 (土地4,411千円、建物1,772千円、その他固定資産等52千円) 46,415千円 (土地12,240千円、建物33,789千円、その他固定資産等386千円)

④ 回収可能価額の算出方法

グリーンセンター津島店、グリーンセンター十四山店、農機センター、飛島営農センター、西川端支店、旧十四山支店の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

#### 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 284,610 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

4 - 4 3

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
  - ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預 金	307,896,638	307,899,665	3,027
有 価 証 券	19,904,061	19,904,061	_
その他有価証券	19,904,061	19,904,061	<del></del> ]
貸出金	44,480,009		
貸 倒 引 当 金 (注 )	△194,928		
貸倒引当金控除後	44,285,080	45,374,402	1,089,321
資 産 計	372,085,780	373,178,128	1,092,348
貯 金	363,424,430	363,452,538	28,107
借 入 金	1,848,653	1,849,442	788
負 債 計	365,273,084	365,301,981	28,896

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として 算定しています。

#### イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 ( 注 )	12,745,990
合 計	12,745,990

(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の 開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開 示の対象としていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	307,896,638					_
有 価 証 券 その他有価証券の うち満期のあるもの	519,260	5,260	105,260	5,260	705,260	18,986,900
貸出金(注1, 2, 3)	3,313,390	2,705,589	2,609,410	2,383,370	2,242,429	31,010,166
승 計	311,729,288	2,710,849	2,714,670	2,388,630	2,947,689	49,997,066

- (注1)貸出金のうち、当座貸越470,555千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (注 2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 211,542 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件4,110千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- ⑤ 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金 (注)	337,778,283	13,168,273	11,802,227	251,476	182,711	241,457
借 入 金	1,639,533	36,062	31,113	23,500	20,258	98,184
合 計	339,417,816	13,204,336	11,833,341	274,977	202,970	339,642

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### 7. 有価証券に関する注記

#### (1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額△452,148 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位:千円)

種	類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
	国 債	14,026	14,024	2
貸借対照表計上	地 方 債	347,424	344,767	2,657
額が取得原価又	政府保証債	100,070	100,000	70
は償却原価を超	社 債	304,380	299,998	4,381
えるもの	受 益 証 券	_		_
	小 計	765,901	758,790	7,110
	国 債	4,241,810	4,397,419	△155,609
貸借対照表計上	地 方 債	2,686,260	2,800,000	△113,740
額が取得原価又	政府保証債	_		_
は償却原価を超	社 債	11,341,660	11,500,000	△158,340
えないもの	受 益 証 券	868,430	900,000	△31,570
	小 計	19,138,160	19,597,419	△459,259
合	計	19,904,061	20,356,209	△452,148



#### 8. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記
  - ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,083,943 千円
勤務費用	115,336 千円
利息費用	4,331 千円
数理計算上の差異の発生額	△103,054 千円
退職給付の支払額	△155,925 千円
期末における退職給付債務 <u></u>	1,944,630 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

-业员性以为日况同C为不况同以明正权	
期首における年金資産	1,189,113 千円
期待運用収益	8,323 千円
数理計算上の差異の発生額	△482 千円
特定退職金共済制度への拠出金	81,110 千円
退職給付の支払額	△115,625 千円
期末における年金資産	1,162,438 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,944,630 千円
年金資産	△1,162,438 千円
特定退職金共済制度	△1,162,438 千円
未積立退職給付債務	782,191 千円
未認識数理計算上の差異	91,584 千円
貸借対照表計上額純額	873,776 千円
退職給付引当金	873,776 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	115,336 千円
利息費用	4,331 千円
期待運用収益	△8,323 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,685 千円
合計	96,658 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

ア 特定退職金共済制度

64%
27%
4%
5%
100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率0.25%長期期待運用収益率0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合 法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等 の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 25,810 千円であり、特例業務負担金引当金か ら取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は261,439 千円となっています。

#### 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
貸 倒 引 当 金 超 過	38,472	千円
退職給付引当金	242,909	千円
賞 与 引 当 金	33,435	千円
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9,953	千円
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	74,989	千円
貸出金未収利息不計上額	7,426	千円
ポ イ ン ト 引 当 金	31,746	千円
未 払 事 業 税 等	18,051	千円
固定資産減損損失	233,704	千円
_ そ の 他	33,463	千円
繰 延 税 金 資 産	724,153	千円
評 価 性 引 当 額	△249,883	千円
繰 延 税 金 資 産	474,270	千円
繰延税金負債		
資 産 除 去 債 務 相 当 資 産	△9,676	千円
繰 延 税 金 負 債   合 計	△9,676	千円
繰延税金資産の純額	464,592	千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8	%	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7		
評価性引当額の増減	3.1		
住民税均等割額	0.7		
その他	△0.2		
税効果適用後の法人税等負担率	30.0	%	

#### 10. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



## 剰余金処分計算書

(単位:円)

			科				目				金額
1.	当	期	;	未	処	分	乗	ij	余	金	1,518,807,022
2.	剰		余	1	金	処	<u>L</u>	分		額	1,271,833,868
	(1)	任		意		積		1/		金	1,217,729,935
			施	設	整	備	等	積	1/	金	1,000,000,000
			IJ	ス	ク	対	策	積	17	金	200,000,000
			税	効	果	調	整	積	1/	金	17,729,935
	(2)	出		資		配		当		金	10,716,068
	(3)	特	別置	記当	金 (	事業	(分	量配	当	金)	43,387,865
3.	次	其	月	繰	走 走	越	剰	7.	È	金	246,973,154

- (注) 1. 出資配当は、年1%の割合です。 ただし、年度内での新規加入は日割計算とします。。
  - 2. 特別配当金(事業分量配当金)の基準は次のとおりです。

1)信用事業:定期性貯金平均残高10,000円につき2.14円の割合2)共済事業:長期共済保障額1,000,000円につき58.7円の割合

3. 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後 積立額
地 域 農 業 振 興 積 立 金	地域農業振興の積極的な展開に要する費用に充てる ために積み立て、その必要な支出をした場合には相 当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	1,000,000	1,000,000
施 設 整 備 等 積 立 金	中長期的に予定する施設取得、既存施設の修繕整備や除却・処分、大型施設投資に係る減価償却費等の発生、並びに情報システム開発、更新、利用及び機器取得等の投資に備え資金の積み立てを行います。取り崩しは投資年度より行うこととし、施設取得等の場合は自己資金相当額を5年にわたり均等、情報システム及び機械設備の取得等の場合は自己資金相当額を3年にわたり均等に取り崩し、その他は費用相当額を発生年度に取り崩します。	6,000,000	5,700,000
リスク対策 積 立 金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てます。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	2,000,000	2,000,000
税 効 果 調 整 積 立 金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金を留保するために積み立てを行います。取り崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩します。		482,322

- 4. 施設整備等積立金については、情報システム関連投資や営農関連施設の投資にかかる費用へ対応するため、前年度までの積立 目標額5,000,000,000円から6,000,000円に増額しています。
- 5. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため、定款第64条に定める教育情報繰越金として繰越額60,000,000円が含まれています。

# 部門別損益計算書(2期分)

		令和4年度			令和3年度		(単位:千円)
区分	승 計	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その 他 事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,557,585	2,567,372	1,094,231	3,955,797	933,223	6,959	
7.K. U	8,181,177	2,462,127	1,141,538	3,629,564	943,759	4,186	
事業費用 ②	3,838,797	253,291	37,078	2,988,332	548,471	11,622	
	3,676,485	265,822	34,557	2,793,225	571,663	11,217	
事業総利益 ③	4,718,787	2,314,081	1,057,152	967,465	384,752	△ 4,663	
(1)-(2)	4,504,691	2,196,305	1,106,981	836,339	372,096	△ 7,030	
事業管理費 ④	3,633,492	1,131,761	785,266	1,054,361	489,030	173,072	
	3,610,556	1,158,234	802,145	994,542	494,981	160,651	
(うち減価償却費 ⑤)	(363,218)	(62,772)	(49,649)	(217,631)	(25,883)	(7,282)	
	(323,704)	(74,982)	(51,008)	(163,249)	(26,794)	(7,669)	
(うち人件費 ⑤')	(2,296,634) (2,387,699)	(698,618)	(585,675)	(556,721) (592,982)	(321,757)	(133,861)	
	(2,387,099)	(725,499)	(614,796)		(328,268)	(126,151)	A 706 701
※うち共通管理費 ⑥		221,056 215,533	185,319 182,645	176,158 176,165	101,810 97,523	42,356 37,477	△ 726,701 △ 709,345
		(9.145)	(7,667)	(7.288)	(4.212)	(1,752)	(\(\triangle \) 30,066)
(うち減価償却費 ⑦)		(9,904)	(8,393)	(8.095)	(4,481)	(1,722)	(\(\triangle \) 30,000)
		(62.282)	(52,213)	(49,632)	(28,684)	(11.933)	(\(\triangle \) 204,746)
(うち人件費 ⑦')		(66,827)	(56,630)	(54,621)	(30.237)	(11,620)	(\(\triangle 204,740\)
事業利益 ⑧	1,085,295	1,182,320	271,885	△ 86,895	△ 104,278	△ 177.736	(Δ 210,007)
(3-4)	894.135	1.038.070	304,835	△ 158,203	△ 122,884	△ 167,682	
	326,143	97,567	81,053	83,988	44,561	18,972	
事業外収益 ⑨	343,375	101,603	85,921	82,872	55,347	17,630	
	010,070	96.683	81,053	77.046	44.528	18.525	△ 317.838
※うち共通分 ⑩		101,392	85,921	82,872	45,877	17,630	△ 333,693
±*********	31,480	8.573	7.187	9,122	4.953	1.642	
事業外費用 ⑪	32,847	9,665	8,190	8,937	4,373	1,680	
WT TI.A.V. (9)		8,573	7.187	6,832	3.948	1.642	Δ 28,185
※うち共通分 ⑫		9,665	8,190	7,899	4,373	1,680	△ 31,809
経常利益 ①	1,379,958	1,271,314	345,751	△ 12,030	△ 64,670	△ 160,406	
(8+9-11)	1,204,662	1,130,008	382,565	△ 84,268	△ 71,910	△ 151,732	
特別利益 (4)	358,367	0	0	0	358,367	0	
村が打無 (9)	310,031	2,885	2,445	302,894	1,305	501	
※うち共通分 ®		0	0	0	0	0	0
※ 乃兵通力 頃		2,885	2,445	2,358	1,305	501	△ 9,496
特別損失 ⑯	288,976	61,195	50,557	89,757	75,910	11,555	
1年別頂人 10	507,861	45,277	36,321	399,416	19,393	7,452	
※うち共通分 ⑪		60,306	50,557	48,057	27,774	11,555	△ 198,251
		42,862	36,321	35,033	19,393	7,452	△ 141,063
税引前当期利益 18	1,449,349	1,210,118	295,194	△ 101,788	217,786	△ 171,961	
(13+14-16)	1,006,832	1,087,617	348,689	△ 180,790	△ 89,998	△ 158,683	
営農指導事業分		55,547	46,567	44,264	25,582	△ 171,961	
配賦額 19		50,905	43,137	41,607	23,033	△ 158,683	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑩	1,449,349	1,154,571	248,627	△ 146,053	192,203		
(18-19) × ② ⑩ ⑪ ⑫ ⑪ + 久事業	1,006,832	1,036,711	305,551	△ 222,397	△ 113,032		

<sup>※</sup> ⑥、⑩、⑫、⑮、⑪は、各事業に直課できない部分

- 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1)共通管理費等
  - 人件費の構成割合に基づき配賦
- (2)営農指導事業 人件費の構成割合に基づき配賦
- 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	Ħ
共通管理費等	30.42	25.50	24.24	14.01	5.83	100.00
<b>六</b> 週目垤貝守	30.38	25.75	24.83	13.75	5.29	100.00
営農指導事業	32.30	27.08	25.74	14.88		100.00
当辰拍等事未 	32.08	27.18	26.22	14.52		100.00

<sup>(</sup>注) 損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」につい ては、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。



## 財務諸表の正確性等にかかる確認

## 確認書

- ① 私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度のディスクロージャー 誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されている ことを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
- 重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております

令和5年6月23日 あいち海部農業協同組合 代表理事組合長 平野和実

## 会計監査人の監査

令和4年度および令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、 農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 主要な経営指標の推移

					(.	単位:百万円、口、人、%)
項	B	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	出金	41,322	41,047	42,345	44,480	47,203
有 価	証券	11,243	7,954	10,437	19,904	26,880
貯金・気	定期 積金	341,876	350,952	359,370	363,424	365,306
	事業収益	2,859	2,829	2,542	2,462	2,567
信用	事業外収益	119	117	112	101	97
	経常収益	2,978	2,946	2,654	2,563	2,664
	事業収益	1,215	1,209	1,180	1,141	1,094
共 済	事業外収益	53	52	53	85	81
	経常収益	1,268	1,261	1,233	1,226	1,175
農業	事業収益	3,603	4,067	4,582	3,629	3,955
関連	事業外収益	82	84	82	82	83
	経常収益	3,685	4,151	4,664	3,711	4,038
	事業収益	1,611	1,555	1,510	947	940
その他	事業外収益	44	46	38	72	63
	経常収益	1,655	1,601	1,548	1,019	1,003
	事業収益	9,291	9,661	9,815	8,181	8,557
合 計	事業外収益	299	301	287	343	326
	経常収益	9,590	9,962	10,102	8,524	8,883
経常	利 益	988	1,169	1,020	1,204	1,379
	剰 余 金	449	762	625	704	1,060
総資	産 額	378,379	387,650	394,177	397,129	396,895
純 資	産 額	24,917	25,542	26,033	26,248	26,362
出 資	金額	1,075	1,080	1,081	1,079	1,077
出資	口 数	10,755,408	10,803,588	10,810,139	10,797,870	10,772,774
	配 当 金	53	53	53	53	10
	量配当金	_	_	_	_	43
<b>24 14 14 1</b>	次 十 11. 去	1010	40.05	4040	40.00	4004

372 (注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

19.10

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しておりま

19.13

355

18.68

339

19.05

351

3. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をして おります。

#### ■利益及び利益率

単体自己資本比率

(単位·百万円.%)

19.04

317

			( <u>卑似:日万円、%)</u>
項目	令和3年度	令和4年度	増 減
事業総利益	4,504	4,718	214
事業粗利益	4,692	4,816	124
事業粗利益率	1.15	1.18	0.03
事 業 純 益	1,081	1,178	97
実質事業純益	1,081	1,182	101
コア事業純益	1,081	1,182	101
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	1,081	1,182	101
経 常 利 益	1,204	1,379	175
当 期 剰 余 金	704	1,060	356
総資産平均残高	406,454	407,783	1,329
純資産勘定平均残高	26,018	26,662	644
総資産経常利益率	0.29	0.33	0.04
純 資 産 経 常 利 益 率	4.62	5.17	0.55
総資産当期剰余金率	0.17	0.25	0.08
純資産当期剰余金率	2.70	3.97	1.27

- (注) 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益
  - +信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用
  - +事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率=事業粗利益÷総資産平均残高×100

事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額

実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額

コア事業純益=実質事業純益-国債等債権関係損益

コア事業純益(投資信託解約損益除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

総資産経常利益率=経常利益÷総資産平均残高×100

純資産経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100

総資産当期剰余金率=当期剰余金÷総資産平均残高×100

純資産当期剰余金率=当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100



## 信用事業

## ■信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位:百万円、%)

項  目	令和3年度	令和4年度	増減
資 金 運 用 収 支	2,285	2,323	38
資 金 運 用 収 益	2,365	2,401	36
資 金 調 達 費 用	80	78	△2
役務取引等収支	50	51	1
役務取引等収益	80	80	0
役務取引等費用	30	29	△1
その他事業直接収支	_	_	_
その他事業直接収益	_	_	_
その他事業直接費用	_	_	_
その他経常収支	△139	△60	79
その他経常収益	16	85	69
その他経常費用	155	145	△10
信用事業粗利益	2,196	2,314	118
信用事業粗利益率	0.58	0.61	0.03

<sup>(</sup>注)信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100

## ■資金運用収支の内訳と利鞘

(単位:百万円、%)

項目	平均	残高	利 息		利 回 り	
<b>次</b> 口	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
資 金 運 用 勘 定	373,825	375,109	2,365	2,401	0.633	0.640
う ち 預 金	313,767	301,465	1,874	1,865	0.597	0.619
うち貸出金	43,714	46,540	409	414	0.936	0.890
うち有価証券	16,343	27,104	81	121	0.496	0.446
資 金 調 達 勘 定	366,317	367,295	80	78	0.022	0.021
うち貯金・定期積金	362,766	366,132	75	73	0.021	0.020
うち譲渡性貯金	_	_	l	l	1	
うち借入金	3,551	1,163	0	1	0.028	0.093
資 金 運 用 収 支			2,285	2,323		
総 資 金 利 鞘					0.611	0.619

<sup>(</sup>注)総資金利鞘=資金運用利回り-調達資金利回り

### ■資金運用収支の増減

(単位:百万円)

項目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
資金運用勘定(運用利息)	△ 82	36
うち預金利息	△ 68	△ 9
うち貸出金利息	△ 17	5
うち有価証券利息	4	40
資金調達勘定(調達利息)	△ 39	△1
うち貯金・定期積金利息	△ 39	△1
うち譲渡性貯金利息	_	_
うち借入金利息	0	0
差 引	△ 43	38

<sup>(</sup>注) 増減額は前年度対比です。

### ■役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
役務取引等収益	80	80	0
受入為替手数料	38	35	△3
その他受入手数料	41	44	3
その他の役務取引等収益		_	_
役務取引等費用	30	29	△1
支 払 為 替 手 数 料	21	20	△1
その他支払手数料	8	8	0
その他の役務取引等費用	_	_	_
役務取引等収支	50	51	1

### ■その他事業直接収支の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
その他事業直接収益	_	_	_
うち国債等債券売却益	_	_	_
うち国債等債券償還益	_	_	_
その他事業直接費用	_	_	_
うち国債等債券売却損	_	_	_
うち国債等債券償還損	_	_	_
その他事業直接収支	_	_	_



## 貯 金

#### ■貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	和	直类	Į.		令和3年度	令和4年度	増 減
当	座	性	貯	金	138,587 ( 38.2 )	148,299 ( 40.5 )	9,712
定	期	性	貯	金	224,003 ( 61.7 )	217,674 ( 59.4 )	△6,328
譲	渡	性	貯	金	- ( - )	- ( - )	-
そ	の	他	貯	金	175 ( 0.0 )	157 ( 0.0 )	△17
	合		計		362,766 (100.0 )	366,132 (100.0 )	3,365

- (注) 1. 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
  - 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
  - 3. その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金 + 出資予約貯金
  - 4. ( )内は構成比です。

#### ■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
固 定 金 利 定 期 貯 金	218,957 ( 99.9 )	209,985 ( 99.9 )	△8,971
変動金利定期貯金	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0
定期貯金 計	218,957 (100.0 )	209,986 (100.0 )	△8,971

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
  - 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
  - 2. ( )内は構成比です。

## 貸出金等

#### ■貸出種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	種	類		令和3年度	令和4年度	増 減
手	形	貸	付	- ( - )	- ( - )	-
証	書	貸	付	41,895 ( 95.8 )	45,203 ( 97.1 )	3,307
当	座	貸	越	493 ( 1.1 )	460 ( 0.9 )	△33
割	引	手	形	- ( - )	- ( - )	-
金	融機	関貸	付	1,324 ( 3.0 )	875 ( 1.8 )	△448
	合	計		43,713 (100.0 )	46,539 (100.0 )	2,826

(注)() )内は構成比です。

#### ■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出	24,203 ( 54.4 )	23,960 ( 50.8)	△242
変 動 金 利 貸 出	20,276 ( 45.6)	23,241 ( 49.2)	2,966
合 計	44,480 (100.0 )	47,203 (100.0 )	2,723

(注)()内は構成比です。

#### ■貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

			(年位,日77円/
種類	令和3年度	令和4年度	増 減
物 的 担 保	3,088	2,782	△305
当組合貯金・定期積金担保	1,684	1,586	△98
有 価 証 券 担 保	-	-	_
不 動 産 担 保	1,386	1,182	△204
その他の担保	17	14	∆3
信用保証センター保証	36,570	39,759	3,188
農業信用基金協会保証	1,280	1,369	88
その他の保証	10	21	10
信用	3,529	3,270	△258
合 計	44,480	47,203	2,723

(注)物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

#### ■債務保証見返額の担保別残高

(単位:百万円)

(\*4 TTT \*)

種類	令和3年度	令和4年度	増 減
物 的 担 保			
当組合貯金·定期積金担保			
有 価 証 券 担 保	<b>⇒</b> * * 1 + + /	=* * +    + + /	
不 動 産 担 保	該当ありません	該当ありません	
その他の担保			
信用			
合 計			

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

#### ■貸出金の使途別残高

(単位:百万円、%) 令和3年度 令和4年度 設 39,012 ( 87.7 ) 42,132 ( 88.9 ) 3,115 5,463 ( 12.3 ) 44,480 (100.0 ) 5,068 ( 11.1 ) 47,203 (100.0 ) △393 2,723 )内は構成比です。 (注)(

■貸出金業種別残高

			(単位:百万円、%)
種類	令和3年度	令和4年度	増減
農業・林業	2,175 ( 4.9 )	2,167 ( 4.6)	Δ8
水 産 業	- ( - )	- ( - )	1
製 造 業	- ( - )	- ( - )	ı
鉱業	2 ( 0.0 )	1 ( 0.0)	Δ1
建設・不動産業	3,570 ( 8.0 )	3,903 ( 8.3 )	333
電気・ガス・熱供給・水道業	22 ( 0.0 )	16 ( 0.0 )	Δ6
運 輸 • 通 信 業	- ( - )	- ( - )	ı
金融・保険業	897 ( 2.0 )	448 ( 1.0 )	△449
卸売・小売・飲食・サービス業	31 ( 0.1 )	70 ( 0.1 )	39
地方公共団体	2,602 ( 5.9 )	2,798 ( 6.0 )	196
非 営 利 法 人	- ( - )	- ( - )	ı
そ の 他	35,181 ( 79.1)	37,800 ( 80.0)	2,619
合 計	44,480 (100.0 )	47,203 (100.0 )	2,723

(注)()内は構成比です。

#### ■主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位・五万四)

			(単位:日カロ)
種類	令和3年度	令和4年度	増減
農業			
耕作	397	444	47
野菜・園芸	444	588	144
果 樹・樹 園 農 業	3	2	Δ0
工芸作物	-	1	1
養豚・肉牛・酪農	36	31	△4
養鶏・養卵	0	0	Δ0
養蚕	-	-	-
その他農業	541	422	Δ118
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,423	1,492	69

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事 業に必要な資金等が該当します。なお、前頁「貸出金業種別残高」の貸出金の業種別の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

#### ②資金種類別

【貸出金】

			(単位:白万円)
種類	令和3年度	令和4年度	増減
プロパー資金	822	815	△6
農業制度資金	601	677	76
農業近代化資金	352	411	58
その他制度資金	248	266	17
수 計	1.423	1.492	69

(注) 1. プロパー資金とは、当JA原紙の資金を融資しているもののうち、制度資金以外の者をいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日 本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。



#### ■農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

	債権区分 破産軍生債権及びこれらに進 令和3年度		his late dess		保・金	<b>主 額</b>	(辛世:日2711)
			債権額	担保	保証	引 当	合 計
破産更生債	破産更生債権及びこれらに準		275	169	43	62	275
ずる債権		令和4年度	292	160	36	95	292
	<b>在</b> 哈佳·佐	令和3年度	121	63	17	41	121
	危険債権	令和4年度	73	51	19	2	73
-	5 年 1年 1年 1年	令和3年度	-	-	-	-	-
<b>多</b>	<b>受管理債権</b>	令和4年度	-	-	-	-	-
	三月以上	令和3年度	-	-	-	-	-
	延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	貸出条件	令和3年度	1	-	-	-	-
	緩和債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	小計	令和3年度	396	233	60	102	396
	וה יו	令和4年度	365	212	55	97	365
7.7	三常債権	令和3年度	44,101				
	一 市 頂 惟	令和4年度	46,856				
		令和3年度	44,497				
	A AI	令和4年度	47,222				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

- 3. 要管理債権
  - 4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 4. 三月以上延滞債権
  - 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及び これらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

- 6. 正常債権
- 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- 7. 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。
- 8. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

#### ■元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

#### ■貯貸率

(単位:%)

						(年世.70/_
	項	Ш		令和3年度	令和4年度	増減
期			末	12.23	12.92	0.69
期	中	平	均	12.01	12.71	0.70

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

#### ■貸倒引当金の増減額

(単位:百万円)

区分		令和3年度		令和4年度			
区 <b>万</b>	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額	
一般貸倒引当金	126	101	△25	101	106	4	
個別貸倒引当金	79	138	59	138	134	Δ3	
合 計	205	239	34	239	240	0	

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

#### ■貸出金償却額

(単位:百万円)

	項目	令和3年度	令和4年度	増 減
貸	出金償却額	-	-	-

51

## 有価証券

### ■有価証券平均残高

(単位:百万円)

	種類類		令和3年度	令和4年度	増減		
国				債	4,196	4,580	384
地		方		債	3,792	2,876	△916
政	府	保	証	債	271	7	△264
金		融		債		_	_
社				債	7,713	18,196	10,483
株				式		_	_
そ		の		他	369	1,442	1,073
	合		計		16,343	27,103	10,760

### ■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

令	和3年	度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国		債	14	1	1	_	_	4,241	_	4,255
地	方	債	300	_	-	_	47	2,686	_	3,033
政府	存保 訂	E債	100	_		_	_	_	_	100
金	融	債		_		_	_	_	_	_
社		債	101	99	697	990	9,170	585	_	11,646
そ	の	他	_	_		_	868	_	_	868
	合計	†	515	99	697	990	10,085	7,512	_	19,904
令	和4年	度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令 国	和4年	度債	1年以下					10年超 4,642		合計 4,642
	和4年 		1年以下 — —							
国地		債債	1年以下 — —				10年以下	4,642		4,642
国地	方	債債	1年以下 — — —				10年以下	4,642		4,642
国地政府	方	倩 債 正債	1年以下 — — — —				10年以下	4,642		4,642
国地政府金	方		1年以下 — — — — —	3年以下 — — — — —	5年以下 — — — —	7年以下 — — — —	10年以下 — 41 — —	4,642 2,537 —		4,642 2,578 —

<sup>(</sup>注)期間の定めのないものは、主として株式です。

### ■貯証率

(単位:%)

	項	目 令和3年度		令和3年度	令和4年度	増減
期			末	5.47	7.35	1.88
期	中	平	均	4.50	7.40	2.90



### ■有価証券等の時価情報

①有価証券の時価情報

(単位:百万円)

	保有区分				令和3年度				令和4年度			
(末有区分)			取得価額	時	価	評価損益	取得価額	時	価	評価損益		
有	価	証		券	20,356	19	,904	△452	28,221		26,880	△1,341
売	買	目		的	_		_	_	_	-	_	_
満	期保	有	目	的	_		_	_	_	-	_	_
そ		の		他	20,356	19	,904	△452	28,221		26,880	△1,341

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
  - 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
  - 3. 売買目的有価証券については、保有しておりません。
  - 4. 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。
  - 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
  - 6. デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引については、該当する取引はありません。
  - ②金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。



## 国内為替

### ■内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種類		令和:	3年度	令和4年度		
性		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送 金・振 込 為 替	件数	53	315	56	325	
区 並 * 抓 込 為 省	金 額	57,451	85,770	55,696	89,207	
4 4 5 5 4 5	件 数	0	0	0	0	
代金取立為替	金 額	0	7	0	36	
雑 為 替	件 数	1	2	1	2	
椎   一   台	金 額	714	280	788	197	
合 計	件数	54	317	57	328	
合 計	金 額	58,165	86,059	56,484	89,441	

### 共済事業

#### ■長期共済新契約高·長期共済保有高

(単位:百万円)

	種類	令和3年	F度	令和4	年度
	種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身金額	3,965	176,432	3,775	165,287
	定期生命共済	353	3,094	589	3,339
	養老生命共済	771	54,906	700	48,812
生	うちこども共済	636	16,388	603	15,548
命	医療 共済	220	7,361	109	6,564
系	がん共済	-	800	-	778
	定期医療共済	-	547	-	509
	介 護 共 済	1,128	4,905	291	5,066
	年 金 共 済	-	68	-	68
建 物 系	建物更生共済	44,118	458,124	45,012	454,360
	合 計	50,557	706,239	50,477	684,786

<sup>(</sup>注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約等を含む)を記載しています。

#### ■医療系共済の共済金額保有高

(単位:万円)

								\ 1 I— · · · • · ·
	接 版		令和3	年度	令和4年度			
	怪	種類			新契約高	保有高	新契約高	保有高
医	赤	共		済	5	4,896	4	4,445
区	療	六		Æ	14,264	16,880	15,945	34,181
が	<i>6</i>	共		済	29	1,856	42	1,850
定	期医	療	共	済	-	237	-	221
	Δ.	eT.			34	6,990	46	6,516
	合	計			14,264	16,880	15,945	34,181

<sup>(</sup>注) 医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の新契約高・保有高は、 入院共済金額を表示しています。

#### ■介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:万円)

種類	令和3	年度	令和4年度		
<b>性</b> 現	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介 護 共 済	126,288	569,469	31,259	586,001	
認 知 症 共 済	-	1	25,050	25,050	
生活障害共済(一時金型)	31,320	90,120	28,750	114,520	
生活障害共済(定期年金型)	5,120	12,572	9,554	21,126	
特定重度疾病共済	20,940	38,540	21,520	56,490	

<sup>(</sup>注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

#### ■年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

								( — E : E / 5 / 3 /	
種類					令和3	3年度	令和4年度		
					新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年	金	開	始	前	230	6,729	398	6,737	
年	金	開	始	後	ı	2,218	_	2,200	
合 計				230	8,948	398	8,937		

<sup>(</sup>注) 金額は、年金年額を記載しています。



#### ■短期共済新契約高

(単位:百万円)

存 類	令和3	3年度	令和4年度		
種類	金額	金	金額	金	
火 災 共 済	21,332	15	20,995	15	
自 動 車 共 済		810		799	
傷 害 共 済	28,408	14	41,769	14	
団体定期生命共済	-	-	-	-	
定額定期生命共済	-	-	-	-	
賠 償 責 任 共 済		1		0	
自 賠 責 共 済		88		86	
合 計		930		917	

<sup>(</sup>注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。) を記載しています。

#### ■共済契約者数および被共済者数

(単位:人)

缍	*5	令和3	3年度	令和4年度			
種	<b>類</b>	新 規	保有	新 規	保有		
	生命共済	224	19,531	220	19,265		
	年金共済	75	8,603	90	8,574		
共済契約者数	建物更生共済	86	15,091	94	14,843		
	自動車共済	277	10,115	247	10,027		
	総数	662	34,236	651	33,801		
	生命共済	495	22,481	497	22,231		
被共済者数	年金共済	94	8,656	99	8,626		
	生命系共済合計	589	25,822	596	25,587		

<sup>(</sup>注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日)した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

## 農業関連事業

#### ■購買品(生産資材)取扱実績

(単位:百万円)

種類		令和3年度	令和4年度		
		取 扱 高	取 扱 高		
肥	料	745	900		
農	薬	470	509		
飼	料	173	214		
畜	産	38	25		
園	芸	416	425		
種	苗	153	163		
農	機具	442	432		
そ	の 他	0	0		
合	ā <del>l</del>	2, 441	2, 671		

#### ■販売品取扱実績

(単位:百万円)

		(年世:日月月)
種類	令和3年度	令和4年度
性	取 扱 高	取 扱 高
*	1, 384	1, 317
麦・大豆・雑穀	278	363
野菜	3, 002	2, 980
果    実	927	897
花 卉 ・ 花 木	179	189
畜 産 物	400	388
産 直 品	542	542
そ の 他	173	170
合 計	6, 889	6, 849

#### ■保管事業取扱実績

(単位:百万円)

	256	梅田		<b>会和</b> 2年度	◆和/左曲
	俚	類		令和3年度	令和4年度
	保	管	料	15	15
収	荷	役	料	10	11
益	そ	の	他	-	4
		計		26	31
	保管	材	料 費	-	0
費	保管	労	務費	-	-
用	その	他の	費用	0	3
		計		0	3

## 生活その他事業

#### ■購買品(生活物資)取扱実績

(単位:百万円)

		(+
種類	令和3年度	令和4年度
1里	取 扱 高	取 扱 高
食 料 品	57	51
生 活 用 品	1	1
電気製品耐久資材	143	187
衛 生 資 材	25	23
石 油 類	253	198
L P ガ ス	262	270
葬祭 購 買 品	144	137
グ リ ー ン 購 買 品	450	440
そ の 他	0	0
合 計	1, 337	1, 311



## 指導事業

#### ■指導事業

(単位:百万円)

	種類類	令和3年度	令和4年度
	賦 課 金 収 入	-	-
	指導補助金	3	3
収	指導実費収入	9	8
入	管 理 転 作 収 入	-	-
	指導雑収入	2	4
	計	15	16
	営農 改善費	0	3
	生活文化改善費	0	0
	教育情報費	8	6
支	組織育成費	11	9
出	農政対策費	-	-
	管 理 転 作 費	-	-
	指導雑支出	0	1
	計	21	22

## 自己資本の充実の状況

### ■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

■日□貝本の博成に関する事項		(単位:百万円、%
項    目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	26,647	27,649
うち、出資金及び資本準備金の額	1,079	1,077
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	25,622	26,628
うち、外部流出予定額(△)	53	54
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	101	106
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	101	106
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の		
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額の		
120円 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	26,748	27,755
7 X T T PRO T IZ X T P X	20,740	27,733
コア資本に係る調整項目	21	10
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	21	19
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	19
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	
	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21	19
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	26,727	27,736
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	134,144	136,761
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,345	△ 672
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,345	△ 672
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,907	8,850
	0,307	0,030
信用リスク・アセット調整額		<del>_</del>
オペレーショナル・リスク相当額調整額	- 442.052	-
リスク・アセット等の額の合計額(二)	143,052	145,612
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(二))	18.68%	19.04%

<sup>(</sup>注)1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

<sup>2.</sup> 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。



## 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		令和3年度		令和4年度			
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	
現金	799	-	-	818	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,415	-	-	4,986	-	-	
外国の中央政府 及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	5,761	-	-	5,649	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	-	-	_	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	300	20	0	200	20	0	
地 方 三 公 社 向 け	100	20	1	-	-	-	
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	307,899	61,579	2,463	297,781	59,556	2,382	
法 人 等 向 け	11,519	5,456	218	18,725	8,732	349	
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	19,971	13,709	548	20,583	14,232	569	
抵当権付住宅ローン	15,674	5,434	217	17,208	5,970	238	
不動産取得等事業向け	-	-	-	3,712	3,703	148	
三月以上延滞等	326	212	8	273	212	8	
取 立 未 済 手 形	39	7	0	39	7	0	
信用保証協会等保証付	1,280	119	4	1,369	121	4	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	
共 済 約 款 貸 付	-	-	-	-	-	-	
出 資 等	878	878	35	877	877	35	
(うち出資等のエクスポージャー)	878	878	35	877	877	35	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-	
上 記 以 外	27,687	47,152	1,886	24,481	43,984	1,759	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-	
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の 対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	12,764	31,912	1,276	12,764	31,911	1,276	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー)	220	551	22	237	594	23	
(うち総株主等の譲決権の百分の十を超える譲決権を 保 有 し て い る 他 の 金 階 機 関 等 に 係 る そ の 他 外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	_	-	-	-	-	
(うち総株主等の譲決権の百分の十を超える協決権を 係客していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 開港間差界のうち、その他外をTLAC開業間選手向に係る 五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-	
(うち上記以外の エクスポージャー)	14,702	14,688	587	11,478	11,478	459	

(単位:百万円)

		<b>人知0</b> 左左		(単位:百万円) 令和4年度			
	- 4 - 48	令和3年度	2 = 4 -				
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	
証 券 化	_	-	_	-	-	-	
(うち STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	
(うち非 STC 要件適用分)	_	-	-	-	-	-	
再 証 券 化	_	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ れるエクスポージャー	900	9	0	1,500	15	0	
(うちルックスルー方式)	900	9	0	1,500	15	0	
(うちマンデート方式)	_	-	-	-	-	_	
(うち蓋 然性方式 250%)	-	_	-	-	-	_	
(うち蓋 然性方式 400%)	_	_	-	-	-	_	
(うちフォール バック方 式)	_	_	_	-	_	_	
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額 ***********************************		_	_		-	_	
他の金融機関等の対象資本関連手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(Δ)		1,345	53		672	26	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	397,555	134,144	5,366	398,206	136,761	5,470	
CVA リスク相 当額÷8%		-	-		-	_	
中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	_	-	-	-	-	_	
合計(信用リスク・アセットの額)	397,555	134,144	5,366	398,206	136,761	5,470	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b=a×4%	
< 基 礎 的 手 法 >		8,907	356		8,850	354	
所要自己資本額計	リスク・ア (分母		所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)計 a		所要自己 資本額 b=a×4%	
		143,052	5,722		145,612	5,824	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
  - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・パランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 5.「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
  - 6. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
  - 7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  - 8.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・関節清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保障またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
  - 9. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数



### ▶ 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

	適 格 格 付 機 関						
ŧ	株式会社格付投資情報センター (R&I)						
ŧ	株式会社日本格付研究所 (JCR)						
1	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)						
5	S&P グローバル・レーティング (S&P)						
-	フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)						

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I , Moody's , JCR , S&P , Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I , Moody's , JCR , S&P , Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

関するエクス   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477									(単位:百万円)				
関するエクス   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   19.475   19.477   19.477   19.477   19.477   19.477   19.477   19.475   19.477						令和3年度			令和4年度				
関するエクス   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   19.477   326 396.706 47.219 26.753   19.477   19.475   19.477													
国 外				関するエクスポージャーの	う ち 貸出金等	う ち 債 券	うち店頭 デ リ バ テ ィ ブ	延滞	聞するエクス ポージャーの	う ち 貸出金等	う ち 債 券	うち店頭 デ リ バ テ ィ ブ	三月 以上 延 滞 エクスポー ジ ャ ー
地域別残高計 396,655		围	内	396,655	44,507	19,477	-	326	396,706	47,219	26,753	-	273
農業 150 150 144 144 144 144 144 144		围	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大林   葉	地	域別残る	高計	396,655	44,507	19,477	-	326	396,706	47,219	26,753	-	273
水産業		農	業	150	150	-	-	-	144	144	-	-	-
製造業 1,871 69 1,801 2,468 65 2,402 - 鉱業 2 2 1 1 1 建設・不動産業 710 9 701 - 825 24 800 - 電気・ガス・ 無供給・水道業 5,406 - 5,406 11,015 - 11,015 - 11,015 - 連輸・通信業 1,201 - 1,201 1,301 - 1,301 - 金融・保険業 309,636 896 800 - 299,069 448 800 - 即売・小売・ 飲食・サービス業 2,019 16 2,002 2,654 51 2,603 - 世お国政府・ 10,167 2,603 7,564 - 10,627 2,798 7,829 - 世方公共団体 10,167 2,603 7,564 - 10,627 2,798 7,829 - 世方公共団体 10,167 2,603 7,564 326 43,684 43,684 での 他 24,703 24,912 業種別残高計 396,655 44,507 19,477 - 326 396,706 47,219 26,753 - 1 年以下 308,755 340 515 - 295,974 293 1年超3年以下 989 889 100 - 3,913 912 900 - 3年超5年以下 2,162 1,461 700 - 5,475 1,569 3,905 -		林	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業 2 2 1 1 1 224,912 11,015 - 11,015 - 24,912 24,912		水 産	業	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
注法   では、		製造	業	1,871	69	1,801	-	-	2,468	65	2,402	-	-
大		鉱	業	2	2	-	-	-	1	1	-	-	-
電気・ガス・ 無供給・水道業 5,406 - 5,406 - 11,015 - 11,01	法	建設•不動產	産業	710	9	701	-	-	825	24	800	-	-
金融・保険業 309,636 896 800 299,069 448 800 - 1 299,069 448 800 - 2,654 51 2,603 - 2,654 51 2,603 - 2,654 51 2,603 - 2,654 51 2,603 - 2,654 51 2,603 - 2,798 7,829 7,829 7,82	/24			5,406	-	5,406	-	-	11,015	-	11,015	-	-
金融・保険業 309,636 896 800 - 299,069 448 800 - 299,069 448 800 - 299,069 448 800 - 2,002 - 2,654 51 2,603 - 2,654 51 2,603 - 2,654 51 2,603 - 2,654 51 2,603 - 2,654 51 2,603 - 2,798 7,829 - 1,500		運輸・通信	言業	1,201	-	1,201	-	-	1,301	-	1,301	-	-
飲食・サービス業   2,019   16   2,002   -   -   2,654   51   2,803   -       日本国政府・地方公共団体   10,167   2,603   7,564   -   -   10,627   2,798   7,829   -     上記以外   4   4   -   -   0   0   -   -     個 人 40,782   40,754   -   326   43,684   43,684   -   -       ぞ の 他 24,703   -   -   24,912   -   -       業種別残高計 396,655   44,507   19,477   -   326   396,706   47,219   26,753   -       1年以下 308,755   340   515   -   295,974   293   -     -         1年超3年以下 989   889   100   -   3,913   912   900   -                 3年超5年以下 2,162   1,461   700   -     5,475   1,569   3,905   -		金融•保障	) 美業	309,636	896	800	-	-	299,069	448	800	-	-
地方公共団体				2,019	16	2,002	-	-	2,654	51	2,603	-	-
個 人 40.782 40.754 - 326 43.684 43.684 24.912 24.912 24.912 24.912 326 396.706 47.219 26.753 - 1 年 以下 308.755 340 515 - 295.974 293 1 年超3年以下 989 889 100 - 3.913 912 900 - 3年超5年以下 2.162 1.461 700 - 5.475 1.569 3.905				10,167	2,603	7,564	-	-	10,627	2,798	7,829	-	-
その他 24.703 24.912 24.912 24.912 326 396.706 47.219 26.753 - 1 年以下 308.755 340 515 - 295.974 293 1 年超3年以下 989 889 100 - 3.913 912 900 - 3年超5年以下 2.162 1.461 700 - 5.475 1.569 3.905		上記以	外	4	4	-	-	-	0	0	-	-	-
業種別残高計 396,655 44,507 19,477 - 326 396,706 47,219 26,753 - 1 年以下 308,755 340 515 - 295,974 293 1 年超3年以下 989 889 100 - 3,913 912 900 - 3年超5年以下 2,162 1,461 700 - 5,475 1,569 3,905 -		個	人	40,782	40,754	-	-	326	43,684	43,684	-	-	273
1 年以下     308,755     340     515     -     295,974     293     -     -       1年超3年以下     989     889     100     -     3,913     912     900     -       3年超5年以下     2,162     1,461     700     -     5,475     1,569     3,905     -		その他		24,703	-	-	-	-	24,912	-	-	-	-
1年超3年以下 989 889 100 - 3.913 912 900 - 3年超5年以下 2.162 1.461 700 - 5.475 1.569 3.905 -	業	種別残	高計	396,655	44,507	19,477	-	326	396,706	47,219	26,753	-	273
3年超5年以下 2.162 1.461 700 - 5.475 1.569 3.905 -		1 年 以	下	308,755	340	515	_		295,974	293	_	_	
3,44		1年超3年以	大	989	889	100	_		3,913	912	900	_	
		3年超5年以	下	2,162	1,461	700	_		5,475	1,569	3,905	_	
5年超7年以下 2.554 1.553 1.001 - 3,808 2.306 1,501 -		5年超7年以	下	2,554	1,553	1,001	_		3,808	2,306	1,501	_	
7年超10年以下 12,689 3,334 9,354 - 14,628 2,472 12,155 -		7年超10年以	以下	12,689		·	_			2,472	· ·	_	
10 年 超 44,113 36,307 7,805 - 47,376 39,086 8,289 -		10 年	超	44,113	36,307	7,805	_		47,376	39,086	8,289	_	
期限の定めの 25,390 619 25,530 578				25,390	619	_	_		25,530	578	_	_	
現存期間別残高計   396,655   44,507   19,477   -     396,706   47,219   26,753   -     (注) 1   信用リスクに関するエクスポージャーの降車には、※乗(白己※大炊除とたるキの、リスク・ウェイトのみたし計算が適用されるエクスオ												_	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます
  - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。 「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
  - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
  - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

#### ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

									<u> </u>	· 🗆/J1J/
			令和3年度					令和4年度		
区分	期首残高	期中増加額	期中源	<b>述少額</b>	期末残高	期首残高	期中増加額	期中洞	<b>述少額</b>	期末残高
	州日牧同	州中垣加银	目的使用	その他	州不然同	発目が同	州中垣川田	目的使用	その他	州不戏同
一般貸倒引当金	126	101	1	126	101	101	106	-	101	106
個別貸倒引当金	79	138	-	79	138	138	134	6	131	134

#### ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

												(半世・	
				令和3:	年度					令和4:	年度		
	区分	期首	期中	期中源		期末	貸出金	期首	期中	期中源	酸化酶	期末	貸出金
		残高	増加額	目的使用	その他	残 高	償 却	残 高	増加額	目的使用	その他	残 高	償 却
	農業	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	1	1	-	-	_	-	-	-	-	1	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造業	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設•不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	_
	電気・ガス・												
	熱供給•水道業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
人	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・												
	飲食・サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	上記以外	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<u> </u>	個 人	79	138	-	79	138	-	138	134	6	131	134	_
業	種別計	79	138	-	79	138	-	138	134	6	131	134	-

#### ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

						(	<u>、早位:白万円)</u>
			令和3年度		令和4年度		
		格付あり	格付なし	함	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト O%	-	13,016	13,016	-	13,337	13,337
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
効信	リスク・ウェイト 4%	_	-	-	-	_	-
果用	リスク・ウェイト 10%	_	1,395	1,395	-	1,445	1,445
勘り	リスク・ウェイト 20%	1,000	308,039	309,040	2,102	297,820	299,922
素ス	リスク・ウェイト 35%	_	15,531	15,531	-	17,060	17,060
	リスク・ウェイト 50%	10,511	144	10,655	16,622	110	16,732
後ク	リスク・ウェイト 75%	_	18,281	18,281	-	18,981	18,981
残削	リスク・ウェイト 100%	_	16,574	16,574	-	16,568	16,568
高減	リスク・ウェイト 150%	-	72	72	-	104	104
	リスク・ウェイト 250%	_	12,088	12,088	-	12,553	12,553
	そ の 他	_	-	-	-	-	-
リス	ク・ウェイト 1250%	_	_	_	-	_	_
	合計	11,512	385,142	396,655	18,724	377,981	396,706

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しています。ため、格付は適格格付金を持ちないのでは、アンます。
  - ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
  - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な 出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーです。

#### ■信用リスク削減手法に関する事項

#### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する 適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を 用いています。

4 - 4 3

保証については、非保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位・百万円)

		令和3年度			令和4年度	(中位: 口2717)
区分	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリパティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリパティブ
地 方 公 共 団 体 金 融 機 関 向 け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	_
法 人 等 向 け	-	-	-	0	-	-
中小企業等向け及び個人向け	8	-	-	16	1	-
抵当権付住宅ローン	0	-	-	_	-	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	_	-	-
証 券 化	-	-	-	_	-	_
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	_	-	_
上 記 以 外	-	-	ı	-	ı	-
승 計	9	100	=	16	_	=

- (注) 1. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
  - 2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
  - ①派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

なお、当JAでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

②与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- ■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
  - ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- 1. 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- 2. その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- 3. 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

		令和3	令和4年度			
		貸借対照表計上額	時一個評一個額	貸借対照表計上額	時に一個評に無いている。	
上	場	_	-	_	_	
非	上場	12, 745	12, 745	13, 193	13, 193	
Í	合 計	12,745	12,745	13, 193	13, 193	

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。
  - ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度				
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額		
-	-	-	-	-	-		

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

	令和3	3年度	令和4年度		
	評価益	評価損	評価益	評価損	
I	-	ı	_	_	

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和3	3年度	令和4年度			
評価益	評価損	評価益	評価損		
-	-	-	-		

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	900	1, 500
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	-
蓋 然 性 方 式 (250%) を 適 用 す る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	_	_
蓋 然 性 方 式 (400%) を 適 用 す る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	_	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	_

#### ■金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

- ◇リスク管理の方針および手続の概要
  - ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、ヘッジ手段として金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。



#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量 (⊿EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期に割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
  - 流動性貯金への満期に割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
  - 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
  - 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
  - △EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券残高の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

#### ②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IR	IRRBB1:金利リスク										
		⊿E	VE	⊿NII							
		当期末	前期末	当期末	前期末						
1	上方パラレルシフト	1, 429	1, 337	_	_						
2	下方パラレルシフト	_	_	18	_						
3	ス テ ィ ー プ 化	1, 882	1, 874								
4	フ ラ ッ ト 化										
5	短 期 金 利 上 昇										
6	短期 金利 低下	61									
7	最 大 値	1, 882	1, 874	18	_						
		当其	<b>射末</b>	前期末							
8	自己資本の額		27. 736		26, 727						

- (注) 1. 「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
  - 2. 「 N I I 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

